

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月10日
【事業年度】	第15期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社フュートレック
【英訳名】	FueTrek Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤木 英幸
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-4806-3112（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 西田 明弘
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号
【電話番号】	06-4806-3112（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 西田 明弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高	(千円)	2,085,797	2,562,422	3,165,953	2,421,546	2,388,482
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	485,992	502,050	901,520	465,841	172,523
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	284,097	261,638	491,191	273,424	377,518
包括利益	(千円)	298,252	262,951	622,346	261,755	377,157
純資産額	(千円)	2,649,501	2,839,781	3,359,611	3,481,796	3,027,577
総資産額	(千円)	3,207,131	3,490,042	3,834,855	4,477,611	4,984,669
1株当たり純資産額	(円)	55,787.46	294.54	346.03	355.49	306.74
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 ()	(円)	6,101.23	28.09	52.74	29.36	40.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	52.65	29.21	-
自己資本比率	(%)	81.0	78.6	84.0	73.9	57.3
自己資本利益率	(%)	11.4	9.8	16.5	8.4	-
株価収益率	(倍)	18.03	22.76	24.84	20.30	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	751,381	434,493	929,518	332,366	161,081
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	251,214	250,856	167,835	121,930	707,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	99,840	335,884	296,114	347,989	856,128
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,009,911	1,857,663	2,323,232	2,881,657	2,869,453
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	68 (14)	114 (11)	114 (19)	108 (20)	195 (24)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第11期及び第12期において、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第15期において、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 平成24年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 自己資本利益率及び株価収益率については、第15期は当期純損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(千円)	1,881,433	1,967,381	2,468,088	1,848,964	1,078,352
経常利益又は経常損失 ()	(千円)	475,512	470,040	725,892	413,930	137,990
当期純利益又は当期純損失 ()	(千円)	282,907	278,020	431,926	265,843	423,914
資本金	(千円)	716,570	716,570	716,570	716,570	716,570
発行済株式総数	(株)	47,296	47,296	9,459,200	9,459,200	9,459,200
純資産額	(千円)	2,582,592	2,744,270	3,182,408	3,275,993	2,774,952
総資産額	(千円)	3,148,744	3,100,302	3,567,979	4,211,399	4,548,105
1株当たり純資産額	(円)	55,463.29	294.68	339.81	348.45	294.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	2,100 (-)	2,100 (-)	15.50 (-)	10.50 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額()	(円)	6,075.66	29.85	46.38	28.55	45.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	46.30	28.41	-
自己資本比率	(%)	82.0	88.5	88.7	77.1	60.3
自己資本利益率	(%)	11.4	10.4	14.6	8.3	-
株価収益率	(倍)	18.11	21.42	28.25	20.88	-
配当性向	(%)	34.6	35.2	33.4	36.8	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	54 (9)	53 (5)	55 (6)	46 (5)	42 (-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第11期及び第12期において、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第15期において、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 平成24年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 自己資本利益率及び株価収益率については、第15期は当期純損失のため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
平成12年4月	携帯機器におけるビジネスモデルの提案から具現化まで、システムL S Iの設計技術ノウハウをいかした受託設計を事業内容として大阪市淀川区西宮原一丁目8番48号に当社設立
平成12年9月	本社を大阪市淀川区西中島六丁目8番31号 花原第6ビルに移転、本格営業開始 大手携帯機器メーカーを始め、複数の企業より受託設計を受注
平成13年3月	携帯電話用音源I P販売開始 ライセンス、ロイヤルティ契約の締結
平成16年4月	松下電器産業株式会社(現社名: パナソニック株式会社) から「3 D音響I P」のライセンスを受け提携
平成17年1月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現社名: 株式会社NTTドコモ)と音源の利用許諾契約を締結
平成17年1月	大手予備校が実施する模試向けコンテンツをメモリーカードへ書込む業務を受託し、メモリーカードを販売するビジネスに参入
平成17年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年5月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現社名: 株式会社NTTドコモ)と業務・資本提携契約を締結
平成18年12月	株式会社国際電気通信基礎技術研究所と音声認識技術の分野において業務提携契約を締結
平成19年4月	株式会社シンフォニックを子会社として設立(平成21年12月に吸収合併)
平成19年5月	株式会社A T R - L a n g (株式会社A T R - T r e kに商号変更)に資本参加し子会社化
平成19年11月	音声認識フロントエンドが株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現社名: 株式会社NTTドコモ)向け携帯電話に搭載 音声認識バックエンド(認識サーバー)を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現社名: 株式会社NTTドコモ)向け携帯電話に提供開始 子会社の株式会社A T R - T r e kが音声翻訳サービスを開始
平成21年1月	音源I Pの累計販売台数が1億台を突破
平成21年4月	株式会社カナックより「使いかたナビ」のライセンス供与を受け、U Iソリューション事業を開始
平成21年11月	本社を大阪市淀川区西中島六丁目1番1号 新大阪プライムタワーに移転 U Iアプリケーションのソフトウェアである「使いかたナビ」の検索技術が株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現社名: 株式会社NTTドコモ)向け携帯電話に搭載
平成22年11月	「音声クイック起動」と称した音声対話技術を株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現社名: 株式会社NTTドコモ)向け携帯電話に提供開始
平成23年4月	イズ株式会社(株式会社ライトポケットに商号変更、以下同じ)の株式を取得し、同社及びその子会社である株式会社スーパーワンを子会社化(平成24年4月にイズ株式会社を完全子会社化、平成24年6月にイズ株式会社が保有する株式会社スーパーワンの株式を当社が取得)C R Mソリューション事業を開始 (株式会社ライトポケットは平成27年4月に吸収合併)
平成23年10月	株式会社池田泉州銀行と共同開発した「銀行業務効率化のための業務日報ソリューション」を販売開始
平成24年3月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ(現社名: 株式会社NTTドコモ)が提供するスマートフォン向け音声エージェント機能「しゃべってコンシェル」に音声認識エンジンを提供
平成26年10月	株式会社メディア総合研究所の株式を取得し、同社を子会社化
平成26年10月	翻訳事業の合併会社である株式会社みらい翻訳を設立

3【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社4社により構成されております。

当社グループの事業セグメントは、ライセンス事業と翻訳事業、その他事業の3つに区分しております。事業分類として、ライセンス事業は、音声認識・UIソリューション事業分野、音源事業分野、CRMソリューション事業分野に区分し、翻訳事業は、翻訳事業分野のみであり、その他事業は、基盤事業分野、カード事業分野、書き起こし事業分野、IT事業分野、映像事業分野、国際事業分野に区分しております。

(1) ライセンス事業

音声認識・UIソリューション事業分野

音声認識事業分野においては、vGate ASR(音声認識システム)をはじめとして、vGate Talk2Me(音声対話システム)やvGate 音声認識ASPサービス等の音声認識技術及び音声言語関連技術の開発・サービス提供を行っております。また、連結子会社である株式会社ATR-Trekにおいては、音声言語関連技術の基礎研究を進めるとともに、音声翻訳技術の開発と運営を行っております。

当社グループの音声認識技術は、国立研究開発法人 情報通信研究機構(NICT)との強固なパートナーシップを通じた共同研究の成果及び株式会社国際電気通信基礎技術研究所(ATR)の要素技術を活用しております。

UIソリューション事業分野においては、株式会社カナックからライセンス供与を受けて「使いかたナビ」及びその検索技術の提供を行っております。

音源事業分野

ハードウェア向け音源IP及びソフトウェア音源を各社の従来型携帯電話などに提供しております。

CRMソリューション事業分野

連結子会社である株式会社ライトポケットが開発、販売を行っております。CRMソフトウェア「Visionary」を中心に、企業と顧客のコミュニケーションをサポートする様々なご提案を行っております。なお、株式会社ライトポケットは平成27年4月1日に当社に吸収合併されました。

(2) 翻訳事業

連結子会社である株式会社メディア総合研究所の主力事業である翻訳事業分野は、官公庁、医薬医療を中心に様々な業種・業界で取り扱う文書について、英語をはじめとする80カ国以上の言語に対応した翻訳を行っております。また医薬品の申請書作成から翻訳までのメディカルライティングサービス、同時・逐次通訳者の派遣、音声データのテープ起こしから翻訳までの一貫サービス、TM(Translation Memory)の作成や評価も手掛けています。さらには、実務翻訳者を目指す方々を対象にした通信・通学講座の運営も行っております。

(3) その他事業

基盤事業分野

創業時から続く受託開発事業であり、現在はその高いハードウェア設計技術を活かして、「E検定～電気・電子系技術検定試験～」の提供を行っております。

また、連結子会社である株式会社スーパーワンにおいては、電子書籍出版ソリューション及びスマートフォン、スマートタブレット向けアプリケーションの開発及び販売を行っております。

カード事業分野

メモリーカードへのコンテンツ書込みを行っております。大手学習塾や予備校などにおけるセンター試験対策英語リスニング模擬試験用メモリーカードの書込みを中心としてビジネスを展開しております。

書き起こし事業分野

顧客から提供された音声データを文字に書き起こすサービスです。TranscribeMe, Inc.との資本業務提携により日本国内での事業を展開しています。

IT事業分野

連結子会社である株式会社メディア総合研究所が、製造業・流通業を中心として、企業のシステム化計画策定、RFP作成、システム選定などコンサルティングから要件定義、構築導入、プロジェクトの管理運営、導入後保守まで幅広くサポートを行っております。また、システムプロジェクトを進める企業へスキルの高い技術者を常駐させるSESも行っております。

映像事業分野

連結子会社である株式会社メディア総合研究所が展開する、テレビ番組の制作・運営ならびにオリジナル番組企画等の事業です。

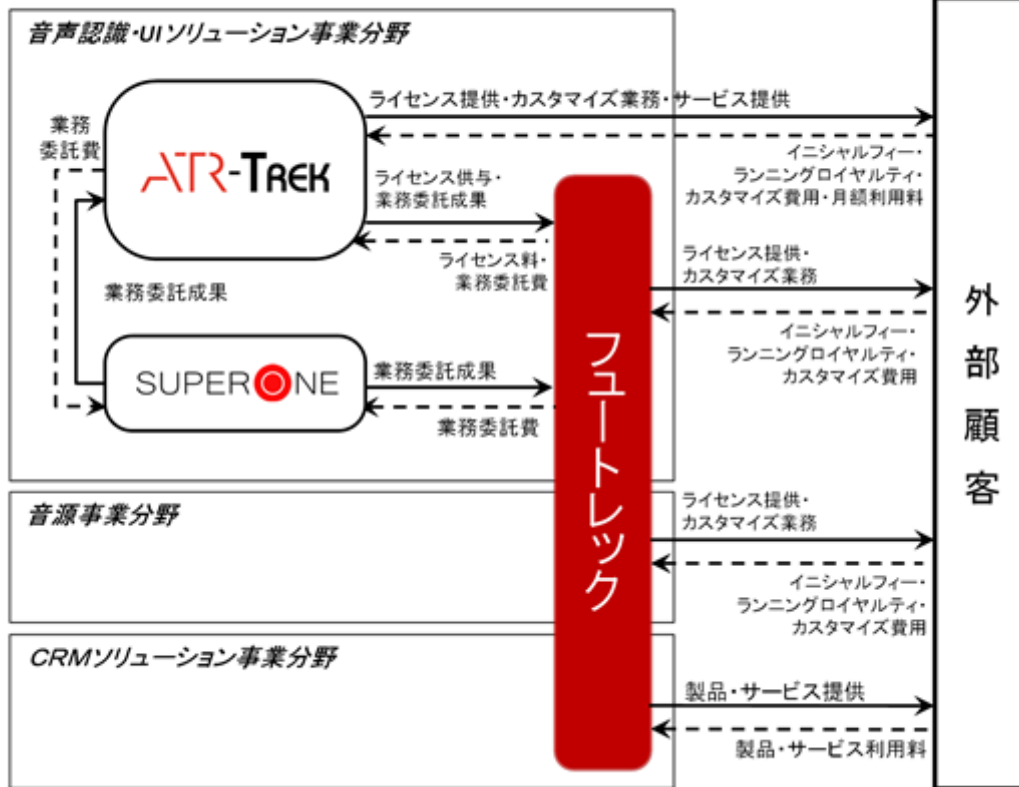
国際事業分野

連結子会社である株式会社メディア総合研究所が展開する事業です。主にアジア圏を中心に、インバウンド・アウトバウンドビジネスの企画・運営・効果測定など幅広くサポートしています。

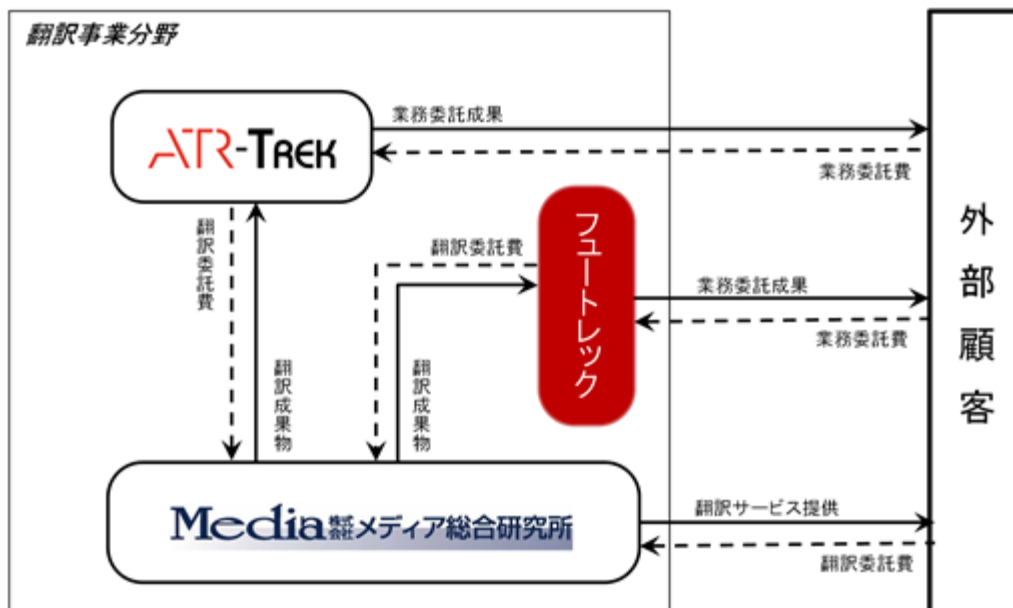
[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。
事業系統図は、平成27年6月10日時点の組織で作成しております。

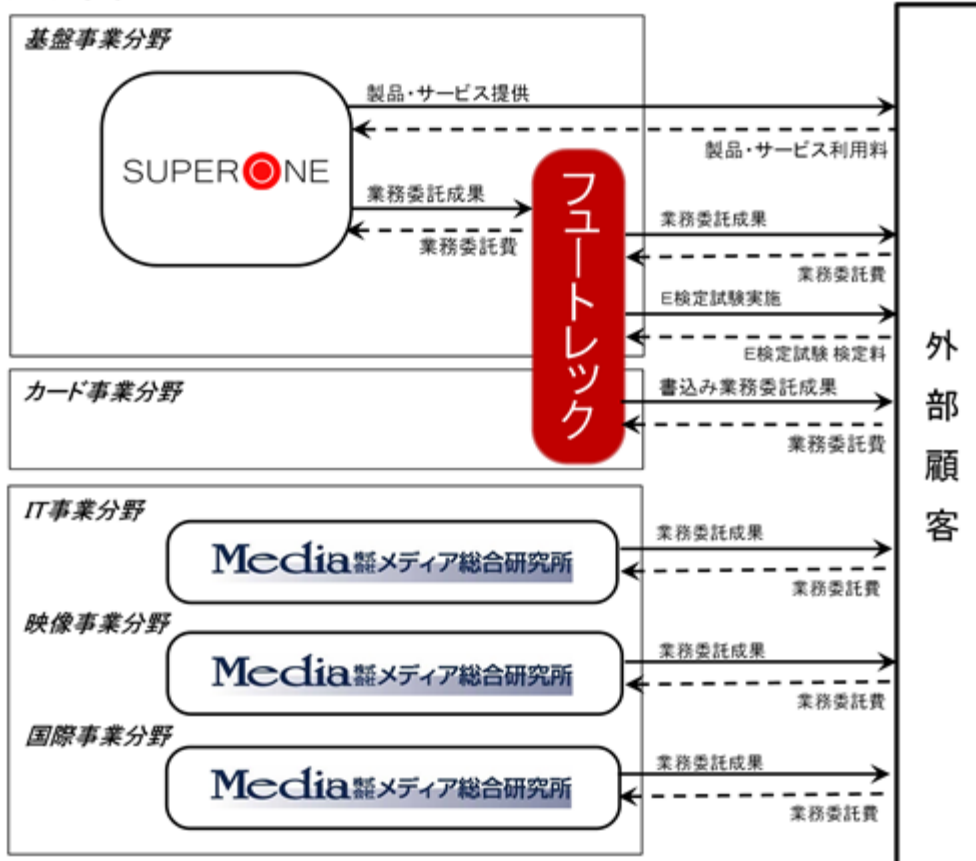
ライセンス事業



翻訳事業



その他事業



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株ATR-Trek (注)4	大阪市 淀川区	60	音声認識・音声翻訳 関連技術の開発及び 販売	66.0	・業務委託契約に基づくソフト ウェアの開発・使用権許諾契 約書に基づく使用権許諾 ・当社役員及び従業員が役員を 兼任 2名 ・当社従業員の出向 14名
株ライトポケット (注)3、6	東京都 千代田区	45	CRMソフトウェア 等の開発及び販売	100.0	・Webアプリケーション開発委託 ・当社役員が役員を兼任 1名 ・資金の貸付
株スーパーワン	東京都 千代田区	25	電子書籍出版ソ リューション及びス マートフォン・ス マートタブレット向 けアプリケーション の開発及び販売	92.5	・アプリケーション設計開発委 託 ・当社役員及び従業員が役員を 兼任 2名 ・資金の貸付
株メディア総合研究所 (注)1、4、6	東京都 渋谷区	100	翻訳事業及びIT事 業、映像事業等によ る制作物の提供	88.6	・当社役員及び従業員が役員を 兼任 2名
(持分法適用関連会社) 株みらい翻訳 (注)2、5	東京都 港区	495	機械翻訳に基づく開 発及びサービス提供	19.0	・当社役員が役員を兼任 1名

- (注) 1. 平成26年10月1日に株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
2. 平成26年10月30日に株式会社NTTドコモ、SYSTRAN INTERNATIONAL Co.,Ltd.、当社の3社の合弁契約により設立し、持分法適用関連会社といたしました。
3. イズ株式会社は、株式会社ライトポケットに商号変更しております。
4. 特定子会社に該当しております。
5. 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため持分法適用関連会社としております。
6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	株ライトポケット	株メディア総合研究所
(1) 売上高(千円)	249,430	845,743
(2) 経常利益又は経常損失()(千円)	21,027	70,051
(3) 当期純利益又は当期純損失()(千円)	37,890	41,600
(4) 純資産額(千円)	44,907	276,384
(5) 総資産額(千円)	112,896	515,394

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ライセンス事業	75	(13)
翻訳事業	55	(7)
その他事業	49	(4)
全社(共通)	16	(-)
合計	195	(24)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。
3. 従業員数が前連結会計年度末と比べ87名増加しましたのは、平成26年10月1日付で株式会社メディア総合研究所を連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
42(-)	44.8	7.0	6,825,492

セグメントの名称	従業員数(人)	
ライセンス事業	25	(-)
その他事業	1	(-)
全社(共通)	16	(-)
合計	42	(-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成26年4月の消費税増税前駆け込み需要の反動により一時的に個人消費は減退しましたが、雇用環境、個人所得の改善や、円安による輸出企業を中心とした企業業績の向上等により景気は回復基調にあります。

当社グループの主な事業分野である音声認識市場におきましては、スマートフォンやタブレット端末に加え、カーナビゲーション機器などの車載機器や家庭用ロボット、ウェアラブル端末などへ技術の用途が広がっております。しかし、無償の各種サービス提供が拡大し、当社グループの収益性は低下してきております。

このような状況を打開すべく、当社グループは、「Re-Built(リ・ビルト)」の経営方針のもと、2年間で事業を再度成長軌道に戻すために、新規事業の創出と事業化及び、音声認識事業の収益安定のためのビジネスモデル構築を目標として活動いたしました。

活動の1年目となる今期は、新規事業創出活動においては想定以上の成果を得ましたが、ライセンス事業の収益向上には至らず業績予想のとおり赤字決算となりました。

当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりであります。

項目	第14期実績 平成26年3月期 (千円)	第15期実績 平成27年3月期 (千円)	比較増減	
			金額(千円)	増減率(%)
売上高	2,421,546	2,388,482	33,064	1.4
営業損益	431,832	192,316	624,148	-
経常損益	465,841	172,523	638,364	-
当期純損益	273,424	377,518	650,943	-

売上高は2,388,482千円(前連結会計年度比1.4%減)、営業損失は192,316千円(前連結会計年度は営業利益431,832千円)、経常損失は172,523千円(前連結会計年度は経常利益465,841千円)、当期純損失は377,518千円(前連結会計年度は当期純利益273,424千円)となりました。

セグメントごとの売上高及び減少要因につきましては、次のとおりであります。

なお、当社グループは、平成26年10月1日付で株式会社メディア総合研究所の株式を取得し子会社化したことに伴い、報告セグメントの区分方法の見直しを行い、当連結会計期間より、報告セグメントを従来の「ライセンス事業」及び「ライセンス以外の事業」の2区分から、「ライセンス事業」、「翻訳事業」及び「その他事業」の3区分に変更しております。前連結会計年度の業績につきましては、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

セグメントの名称	第14期実績 平成26年3月期 (千円)	第15期実績 平成27年3月期 (千円)	比較増減	
			金額(千円)	増減率(%)
ライセンス事業	2,242,525	1,399,470	843,055	37.6
翻訳事業	-	514,188	514,188	-
その他事業	179,021	474,822	295,801	165.2
売上高合計	2,421,546	2,388,482	33,064	1.4

ライセンス事業(音声認識・UIソリューション事業分野、音源事業分野、CRMソリューション事業分野)

売上高は1,399,470千円(前連結会計年度比37.6%減)となりました。

音声認識・UIソリューション事業分野の売上高は1,017,720千円(同39.7%減)となりました。

前連結会計年度と比較して、携帯電話市場向けのイニシャル及びランニングロイヤルティの収入が減少したことによるものであります。携帯電話市場以外の車載など収益性の高い分野に集中して拡販を展開し、採用案件は増加いたしましたが、まだ十分な売上規模には至っておりません。

音源事業分野の売上高は133,254千円(同48.2%減)となりました。前連結会計年度にフィーチャーフォンの一部機種において一括ロイヤルティを計上したため、前連結会計年度と比較してランニングロイヤルティの収入が減少したことによるものであります。

CRMソリューション事業分野の売上高は248,495千円(同16.5%減)となりました。前連結会計年度と比較し受託開発の収入が減少したことによるものであります。

翻訳事業（翻訳事業分野）

売上高は514,188千円となりました。これは、新たに連結子会社となった株式会社メディア総合研究所の主力事業である翻訳事業分野の収入によるものであります。

その他事業（基盤事業分野、カード事業分野、IT事業分野、映像事業分野、国際事業分野）

売上高は474,822千円（前連結会計年度比165.2%増）となりました。

基盤事業分野の売上高は126,324千円（同93.1%増）となりました。前連結会計年度と比較して、子会社である株式会社スーパーワンのデジタル教科書開発に係る受注が増加したことによるものであります。

カード事業分野の売上高は24,211千円（同78.7%減）となりました。前連結会計年度に大手予備校からの書込み受託業務が終了したため、英語リスニング模擬試験用メモリーカードの書込みによる収入が大幅に減少したことによるものであります。

IT事業分野と映像事業分野、国際事業分野は、子会社である株式会社メディア総合研究所が展開する事業であり、売上高合計は323,936千円となりました。

（2）キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ12,204千円減少し、当連結会計年度末には2,869,453千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は161,081千円（前連結会計年度は得られた資金332,366千円）となりました。

これは、増加要因としては、主に非資金費用である減価償却費139,328千円、のれん償却額148,356千円、売上債権の減少246,417千円によるものであり、減少要因としては、税金等調整前当期純損失が305,573千円計上されたことに加えまして、主に賞与引当金の減少13,376千円、法人税等の支払額226,031千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は707,250千円（前連結会計年度比480.0%増）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出32,603千円、無形固定資産の取得による支出153,284千円、投資有価証券の取得による支出213,697千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出285,503千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は856,128千円（前連結会計年度比146.0%増）となりました。

これは、主に長期借入れによる収入1,000,000千円及び配当金の支払（少数株主への配当金を含む）103,367千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

材料仕入

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
ライセンス事業	11,673	57.1
翻訳事業	-	-
その他事業	552	13.6
合計	12,226	49.9

その他仕入

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
ライセンス事業	162,880	91.1
翻訳事業	217,494	-
その他事業	164,038	1,072.1
合計	544,414	280.5

- (注) 1. 材料仕入には、情報関連機器の仕入が含まれております。
 2. ライセンス事業における材料仕入は、主にCRMソリューションにおける情報関連機器であります。
 3. その他仕入には、支払ライセンス料・委託設計料・レンタルサーバー料・外注費が含まれております。
 4. ライセンス事業におけるその他仕入は、主に委託設計料であります。
 5. 翻訳事業及びその他事業におけるその他仕入は、主に外注費であります。
 6. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ライセンス事業	864,503	59.8	85,320	264.3
翻訳事業	499,138	-	56,204	-
その他事業	452,989	282.7	4,492	-
合計	1,816,631	113.1	146,016	452.3

(注) 1. 受注高及び受注残高には、ランニングロイヤリティは含まれておりません。

2. 上記の金額は、販売価格によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
ライセンス事業	1,399,470	62.4
翻訳事業	514,188	-
その他事業	474,822	265.2
合計	2,388,482	98.6

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)NTTドコモ	1,595,525	65.9	834,541	34.9

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、再成長に向けて、「Re - Built」の経営方針のもと、新規事業として「機械翻訳による言語バリアフリーの実現」及び音声認識事業収益の安定化を目標として活動しております。

機械翻訳につきましては、当社グループの総力を挙げその性能向上と各分野に特化したデータ（コーパス）収集による性能向上と実用化を目指してまいりますが、市場の要望に対して、十分な翻訳精度向上が開発スケジュールの中で確実に達成できない可能性があります。

音声認識につきましては、スマートフォンの多機能化と通信速度とサーバー処理速度の高速化、またInternet of Things（IoT）と言われるようにあらゆる物がインターネットでつながる環境の中で音声認識技術は多くの分野での普及が進むと考えられており、それに伴い世界規模で新しい企業や斬新なサービスが生まれています。しかしながら現在「音声認識技術」を利用したサービスは、無償提供されているものが多く、「音声認識技術」だけで収益性の高いビジネスモデルを確立するには困難な状況にあります。また、機械翻訳及び音声認識のマーケットの拡大に伴い、今後多くの企業が参入する可能性があります。

このような環境の中、当社グループでは更なる成長を実現する上で、下記の事項を対処すべき課題として取り組んでまいります。

機械翻訳の実用化について

機械翻訳の精度向上による実用化に対しては、当社グループだけで取り組むのではなく、同様の目標を有する企業や研究機関と共同で活動してまいります。日本語を軸とした世界最高性能を目指す株式会社みらい翻訳との協業や、総務省が推進する産学官参加の「グローバルコミュニケーション開発推進協議会」へ参加し、その動向と課題を把握することにより、機械翻訳における技術的リスクの低減を図ってまいります。

音声認識事業の収益性

当社では、事業の対象とする分野を限定して、分野に特化した特色のある技術・商品の開発に注力し、市場での付加価値の高い高収益なビジネスモデルの確立を目指してまいりました。今後は、分野毎にその必要機能を分析し、自社製品構成の拡充を実施いたします。これにより、顧客毎に発生するカスタマイズ業務を低減して、開発効率を高めると共に、分かりやすい製品ラインナップによる効果的な営業活動を目指します。

また、多言語音声認識と機械翻訳という当社技術を融合させて、高性能な音声翻訳システムを実現し、拡大するインバウンド市場や海外進出企業への拡販をもって収益向上を図ります。合わせて、海外の研究機関との協業や、学会への参加等により技術の動向と最先端技術の導入を推進し、新たな付加価値の創造や競合他社との差別化を図ります。

グループ経営力の強化

当社グループの成長には、連結子会社の事業との相乗作用による効果創出が不可避であります。当社の役員及び管理職を連結子会社の役員に配置すると共に、グループ経営管理部を設置し、当社グループの意思決定の迅速化と経営の効率化を図っております。当社グループが進める「機械翻訳による言語バリアフリーの実現」においては、子会社の有するノウハウの利用や、子会社の翻訳作業への機械翻訳導入による生産性向上等による高いシナジー効果が見込まれます。

人材の育成・確保

当社の事業分野は技術の進歩が著しい業界であります。当社グループでは常に事業の目的に沿った組織変更を実施し、組織活動に必要な人材の採用と、組織及び人材の活性化を図りこの技術の進化に対応しております。

組織変更は組織の目標を明確にするだけでなく、適材適所の人材配置や、大胆な役職への登用により人材の育成と社員のモチベーションの向上につなげてまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。ただし、以下の記載は当社グループの事業等に関するリスクを全て網羅するものではありませんのでご留意下さい。また、将来に関する事項は本書提出日（平成27年6月10日）現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

（１）外部要因について

音声認識市場について

当社グループにおいて、音声認識・UIソリューション事業の構成比は42.6%を占めております。携帯電話市場においては音声認識機能を使ったサービスやアプリケーションが、また、自動車・ウェアラブル端末を含む業務ソリューション等の市場においても音声認識機能を搭載した商品は増加傾向にありますが、市場規模は限定的です。また、機械翻訳や音声合成を組み合わせた音声翻訳サービスについてもその用途を広げるには、更なる多言語の認識性能向上が必要不可欠です。

しかしながら、ナチュラルインターフェイスとして注目度は非常に高く、生活をより便利に、業務をより効率的にという要望から多くの市場分野より照会を頂いております。当社グループとしまして、このような状況から近年中に音声認識機能を有する製品、サービスは更に増加するものと考えております。当社グループでは、音声認識の性能向上と顧客の利便性を第一に考えた商品を提案し拡販を図っていく方針であります。音声認識搭載製品、サービスの市場規模の拡大スピードや技術の方向性によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先への依存について

最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績に対する割合は次のとおりとなっております。従いまして、これら販売先の取引方針等によっては、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株NTTドコモ	1,595,525	65.9	834,541	34.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社グループの開発する音声認識ソフトウェア及び携帯電話用音源LSIは主に株式会社NTTドコモ（以下、「NTTドコモ」という。）向けの携帯電話に組込まれており、同社とのライセンス契約締結により、同社からロイヤルティ収入を得ております。これにともない、NTTドコモに対する依存度は減少傾向にはございますが、第15期における売上割合は、34.9%となっております。NTTドコモの経営方針、商品戦略等によっては当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ビジネスモデルについて

当社グループの基本的なビジネスモデルはイニシャルフィー・ランニングロイヤルティというライセンスモデルであります。音声認識事業においては、ネットワークに繋がる機器からは容易に使用できる特徴を有しており、従来型の機器に組み込み、台数あたりの収益から、1アクセスや1ダウンロードというサービスの中に組み込まれた課金型の新しいビジネスモデルが主流になる可能性が高くなっております。また、音声認識機能を有した無償提供サービスも増加しております。このような変化に積極的かつ柔軟に対応していくことが重要ですが、変化に追随できないまたは応用できない場合は当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループにおける各事業、製品においては、国内外に当社グループと競合する有力な事業者が存在しております。当社グループでは、製品においては独自のシステムや特徴を利用し差別化を図っております。経営面ではビジネスモデルの工夫により差別化を図っております。しかしながら、既存の事業者または新規参入の事業者との競合によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業への投資について

当社グループは、音声認識事業に次ぐ新しい事業として、「機械翻訳による言語バリアフリーの実現」を強力に進めるに当たり、国内外企業との資本業務提携や研究開発等に積極的に投資してまいりますが、当社グループ及び出資先企業を取りまく事業環境の変化等により、当初期待していたシナジー効果を得られない可能性があります。また出資先企業の経営成績、財政状態の悪化による企業価値の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 内部要因について

技術の進展について

当社グループがビジネスマーケットとしておりますソフトウェア開発（音声認識及び機械翻訳技術）は技術の進展が著しいという特徴を有しております。

当社グループでは、研究開発活動等によって音声認識率や機械翻訳精度の向上及び多言語展開等の技術の進展に対応していく方針であります。当社グループが想定していないような新技術・新サービスの普及等により事業環境が変化した場合、必ずしも迅速には対応できない恐れがあります。また、事業環境の変化に対応するために研究開発費等の費用が多額となる可能性や、研究開発活動等によって得られた成果を事業化できない可能性や、事業化した場合でも当社グループが想定している収益を得られない可能性も否定できません。このような場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの第14期、第15期の研究開発費の売上高に対する割合はそれぞれ12.9%、7.0%となっております。当社グループでは、市場動向等を勘案の上、適切なタイミングで研究開発投資を継続的に実施していく方針であります。研究開発投資の動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループでは、第三者との間の知的財産権に関する紛争を未然に防止するため、新製品の開発にあたりましては調査を行い、また必要に応じて先行特許調査を依頼し、弁護士の助言を得ながら製品の開発、ライセンスを実施しておりますが、当社グループのような研究開発型企業にとりまして、第三者との知的財産権に関する紛争を完全に防止することは事実上不可能であります。

当社グループでは、特許権等の知的財産権の取得、弁護士等の専門家との連携等により知的財産権に関する紛争の防止に努めておりますが、第三者と知的財産権に係る紛争が生じた場合、当該紛争に対応するために多くの人的または資金的負担が当社グループに発生するとともに、場合によっては損害賠償請求、ライセンス料等の支払請求や製品等の差止の請求等を受ける可能性があります。当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは特許権等の知的財産権を積極的に取得していく方針であります。当社グループが出願する特許権等の知的財産権の全てが登録される保証はありません。当社グループが知的財産権を十分に保全できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

品質管理について

当社グループは、ソフトウェア開発に際して、開発管理規程に基づき不具合を発生させないための諸施策を実施しておりますが、不具合の発生を完全に防止することはできません。現時点まで当社グループの責任による不具合の発生により商品等を回収・修理するような事象は発生しておりませんが、このような事象が発生した場合、不具合収束にかかる費用の負担、当社グループに対する信用低下等から、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

組織体制/人材について

当社グループは小規模な組織であります。各業務において精通した従業員を配置し組織構成しております。今後の当社グループの更なる成長には優秀な人材の増員は不可欠であります。グループ運営力を拡大・強化し、成長を遂げていくために、必要とされる人材の確保を積極的に進めてまいります。

当社グループの事業戦略を成し遂げるには、事業の立案・進捗をつかさどる役員を含む管理職とスキルを有する技術者が必要であります。より能力が発揮しやすい環境整備に向けて、人事労務改革を断行してまいりますが、改革の成果が十分でなかった場合は当社グループの事業に支障をきたす可能性があります。

連結子会社の業績について

当社は連結子会社の経営に関しましては、当社の役員及び管理職を連結子会社の役員としており、当社と密接な経営を行っております。しかしながら、連結子会社の株式会社ライトポケットにおいては、当連結会計年度において想定した業績を計上するに至らず、のれんの減損を計上し吸収合併いたしました。また、当連結会計年度に子会社化した株式会社メディア総合研究所の売上高は、当社と同等でありその各事業の業績は連結業績に大きく影響いたします。当社といたしましては、経営資源を連結子会社に投入し事業規模の拡大を図っておりますが、外的要因等により連結子会社の業績が想定に達しない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

企業買収、グループ会社の設立及び業務提携に関するリスク

当社グループは、将来の企業成長において必要と考える技術開発や市場の獲得のために、企業買収、新会社の設立、出資を伴う業務提携等により当社グループの増強を進めてまいります。前述の施策については十分な検討を実施してまいります。それらの事業が当社の計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 音声認識事業における契約について

音声認識事業において、株式会社ATR-Trekより音声認識用知的財産権の使用許諾及び音声認識ソフトウェアの使用許諾を受けております。また、株式会社ATR-Trekにおいては、国立研究開発法人 情報通信研究機構(NICT)より知的財産権実施及び使用許諾、株式会社ATR-Promotionsより知的財産権実施許諾、同許諾契約に基づくソフトウェアの開示許諾並びにソフトウェアの使用許諾を受けております。

株式会社ATR-Promotionsとは共同の出資により株式会社ATR-Trekを設立しており、事業パートナーとして確固たる関係を築いております。しかしながら契約取消に抵触するような重大な違反等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 音源事業分野に関して技術援助等を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ(株)NTTドコモに商号変更)	利用許諾契約書	平成17年1月31日	多音同時発音音源に関するL S Iの設計データの使用許諾	平成17年1月31日より3年間以後書面による合意により終了されない限り1年毎の自動更新

(注) 上記(株)NTTドコモとの契約についてはロイヤリティとして売上高の一定率を受け取っております。

(2) 音声認識事業分野に関して技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フュートレック	(株)ATR-Lang(株)ATR-Trekに商号変更)	音声認識用知的財産権使用許諾契約書	平成19年2月26日	音声認識に関するソフトウェア並びに特許の非独占的使用権の許諾	平成19年2月26日より3年間以降解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	(株)ATR-Trek	音声認識バックエンドソフトウェア非独占的使用権許諾契約書	平成19年8月28日	音声認識バックエンドに関するソフトウェアの継続的な非独占的使用権許諾	平成19年6月1日より1年間とし合意とする終了がない限り1年毎の自動更新
(株)ATR-Lang(株)ATR-Trekに商号変更)	(株)ATR-Promotions()	知的財産権実施許諾契約書	平成19年5月31日	音声関連技術全般に関する知的財産権の実施許諾	平成19年6月1日から平成20年5月31日までとし、いずれかからの終了の申し出がない限り1年毎の自動更新
(株)ATR-Trek	(株)ATR-Promotions	ソフトウェア開示に関する契約書	平成19年8月1日	(株)ATR-Promotionsとの知的財産権実施許諾契約に関連したソフトウェアの開示許諾	-
(株)フュートレック	(株)ATR-Trek	ソフトウェア使用許諾および特許実施許諾契約	平成20年12月15日	音声認識エンジン技術に関するソフトウェアの使用許諾及び音声認識に関する特許の実施許諾	契約締結日から平成22年5月31日までとする。但し、いずれかからも契約を終結させる旨の申し出がない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	(株)ATR-Trek	ソフトウェア非独占的利用許諾契約書	平成22年3月18日	HMM音声合成、及び辞書マネージャに関するソフトウェアの利用許諾	平成22年3月12日から1年間とする。但し、書面による合意により終了されない限り1年毎の自動更新
(株)フュートレック	(株)ATR-Trek	大語彙音声認識エンジン非独占的使用権許諾契約書	平成23年2月8日	大語彙音声認識エンジンに関するソフトウェアの使用権許諾	平成23年2月7日から1年間とする。但し、書面による合意により終了されない限り1年毎の自動更新

(注) 上記(株)ATR-Promotionsとの契約について()はロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

(3) 音声認識事業分野に関して技術援助を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フットレック	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ(株)NTTドコモに商号変更)	ソフトウェアライセンス契約書	平成19年3月22日	音声認識フロントエンドのライセンス契約	契約締結日から(株)NTTドコモが利用停止を申し出るまで
(株)フットレック	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ(株)NTTドコモに商号変更)	ソフトウェアライセンス契約書	平成20年12月19日	端末内連続単語認識エンジンの利用許諾	契約締結日から(株)NTTドコモが利用停止を申し出るまで
(株)フットレック	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ(株)NTTドコモに商号変更)	ソフトウェアライセンス契約書	平成22年3月29日	音声合成エンジン、辞書マネージャ、対話インタープリタの各ソフトウェアの利用許諾	契約締結日から(株)NTTドコモが利用停止を申し出るまで

(注) 上記(株)NTTドコモとの契約についてはロイヤルティとして売上高の一定率を受け取っております。

(4) UIソリューション事業分野に関して技術援助等を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フットレック	(株)カナック	ソフトウェア通常利用権許諾契約書	平成21年3月30日	「使いかたナビ」のソフトウェアの通常利用許諾及び商標の通常使用許諾	平成21年4月1日より3年間、但し弊社から延長に関する申込みをする場合には最長15年間

(5) UIソリューション事業分野に関して技術援助を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フットレック	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ(株)NTTドコモに商号変更)	ソフトウェアライセンス契約書	平成21年6月9日	「使いかたナビ」のソフトウェア利用許諾	契約締結日から(株)NTTドコモが利用停止を申し出るまで

(6) 業務・資本提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約書名	契約締結日	契約内容	契約期間
(株)フットレック	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ(株)NTTドコモに商号変更)	業務・資本提携契約書	平成18年5月22日	音源関連の業務提携・当社株式の取得	平成18年5月22日より3年間で以降解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新
(株)フットレック	(株)国際電気通信基礎技術研究所	業務提携契約書	平成18年12月11日	音声認識技術の携帯端末への搭載と音声認識サービスの実現化	平成18年12月11日より3年間で以降解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新
(株)フットレック	VocalZoom Systems Ltd.	資本・業務提携契約書	平成26年2月21日	高ノイズ環境下における音声認識性能の向上を目指した協業	平成26年2月21日より5年間で以降解約する旨の合意がない限り1年毎の自動更新
(株)フットレック	Transcribelle, Inc.	資本・業務提携契約書	平成26年7月7日	クラウドを活用した音声書き起こしサービスの提供	平成26年7月7日より3年間

(7) その他の経営上の重要な契約

契約会社名	契約締結先	契約内容	出資額	合併会社名	設立年月
(株)フットレック	(株)NTTドコモ SYSTRAN INTERNATIONAL Co., Ltd.	機械翻訳に基づく開発及びサービス提供を行うための合併事業契約	当社 188,100千円 (株)NTTドコモ 504,900千円 SYSTRAN INTERNATIONAL Co., Ltd. 297,000千円	(株)みらい翻訳	平成26年10月

6【研究開発活動】

当社グループは、「Fun（楽しく）・Useful（便利）・Easy（簡単）を実現するための技術を提供する」の方針のもと、音声認識事業分野を中心に研究開発を進めております。

当連結会計年度においては、アジア言語を中心とした多言語音声認識モデル及び対話システムの開発及び既存の音声認識モデル改善による基本性能向上、新しいバックエンドサーバシステム及びクライアントミドルウェアの研究開発等を実施いたしました。

研究開発費用総額は167,070千円であります。

（１）ライセンス事業

ライセンス事業における研究開発費用は165,007千円であります。

音声認識・UIソリューション事業分野の研究開発内容

多言語サーバ型対話エンジンの開発

多言語対応の対話システムを構築するための共通プラットフォームを開発すると共に、このプラットフォームを用いたタイ語の対話システムの開発を実施しました。

多言語音声認識モデルの開発及び性能向上

ニューラルネットワーク方式の音声認識エンジン向けの日本語、中国語、英語の言語モデル及び音響モデルの継続開発を行い性能の向上に努めました。また、新規にタイ語の言語モデルと音響モデルの開発も実施しました。

音声認識バックエンドシステム及びクライアントミドルウェアの各種機能開発

接続のビジー状態を回避するための機能開発や、自然な対話を実現するためのバージン機能開発、また常時待ち受け対応のクライアントミドルウェア開発等を行い、音声認識システムの付加価値向上のための研究開発を実施しました。

音声認識・UIソリューション事業分野の研究開発体制

音声認識・UIソリューション事業分野の研究開発活動は、当社の技術開発部及び株式会社ATR-Trekにて実施しております。

当社では、音声認識バックエンドシステム及びクライアントミドルウェアの各種機能開発を実施しております。

株式会社ATR-Trekでは、多言語サーバ型対話エンジンの開発、多言語音声認識モデルの開発及び性能向上を実施しており、これらの活動の組織体制は、

多言語サーバ型対話エンジンの開発は、言語処理開発部

多言語音声認識モデルの開発及び性能向上は、音声処理開発部及び言語処理開発部で行っております。

（２）その他事業

その他事業における研究開発費用は、株式会社スーパーワンが実施した教育分野向け研究開発が2,062千円あります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日（平成27年6月10日）現在において当社グループが判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。

当社の取締役会においては、連結財務諸表の作成に際し、会計上の見積りについて、合理的な見積金額を計算しておりますが、実際の結果は異なる場合があります。特に次の重要な会計方針が、当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約の損失見込額を計上しております。

（2）財政状態

資産の部

当連結会計年度末の資産合計は4,984,669千円と、前連結会計年度末に比べて507,058千円増加となりました。これは、流動資産49,746千円の増加、固定資産457,311千円の増加によるものであります。

流動資産の主な変動要因は、現金及び預金の増加48,089千円、受取手形及び売掛金の減少87,594千円、短期貸付金の減少90,903千円、その他流動資産の増加156,464千円によるものであり、固定資産の主な変動要因は、のれんの増加92,454千円、ソフトウェアの増加46,302千円、投資有価証券の増加359,529千円によるものであります。

負債の部

当連結会計年度末の負債合計は1,957,092千円と、前連結会計年度末に比べて961,277千円の増加となりました。流動負債の主な変動要因は、買掛金の増加53,723千円、賞与引当金の増加37,601千円、未払法人税等の減少186,432千円であり、固定負債の主な変動要因は、長期借入金の増加1,000,000千円によるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は3,027,577千円と、前連結会計年度末に比べ454,219千円減少となりました。これは主に、利益剰余金475,303千円の減少、少数株主持分193千円の減少、その他有価証券評価差額金21,277千円の増加等によるものであります。

（3）経営成績

売上高

当連結会計年度の売上高は2,388,482千円と、前連結会計年度に比べ33,064千円の減収となりました。

売上内訳といたしましては、音声認識・UIソリューション事業分野1,017,720千円、音源事業分野133,254千円、CRMソリューション事業分野248,495千円、翻訳事業分野514,188千円、基盤事業分野126,324千円、カード事業分野24,211千円、IT事業分野、映像事業分野、国際事業分野合計323,936千円となりました。減収の主要因としましては、音声認識・UIソリューション事業分野において携帯電話市場向けのイニシャル及びランニングロイヤルティの収入が前連結会計年度と比較し減少したことによるものであります。

利益及び損失の額

当連結会計年度の営業損失は192,316千円と前連結会計年度に比べ624,148千円の減少となりました。経常損失は172,523千円と前連結会計年度に比べ638,364千円の減少となりました。当期純損失は377,518千円と前連結会計年度に比べ650,943千円の減少となりました。

減少要因としましては、売上原価が558,253千円増加し、売上総利益が591,318千円減少したことによるものであります。

（4）資本の財源及び資金の流動性について

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における資金の期末残高は、財務活動によるキャッシュフローで856,128千円資金が得られたましたが、営業活動及び投資活動によるキャッシュフローでそれぞれ161,081千円、707,250千円資金を使用したため12,204千円減少し、2,869,453千円となりました。

詳細につきましては、「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」をご参照ください。

資金需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、売掛金、買掛金の回転期間差異に基づく運転資金及び研究開発資金であります。

財政政策

当社グループの運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。
また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(5) 戦略的現状と見通し

当社グループは「音声言語関連技術をベースとしたサービス会社」として、音声認識事業を中心にビジネスを展開してまいりましたが、市場環境などにより、前期より収益力は低下してきております。当社グループはこの状況を変えるべく、平成27年3月期から2年間を再成長へ向けて、「Re-Built」を中核スローガンとして、以下の中期経営計画を強力に推し進めております。

《中期経営計画基本方針》

～ Re - Built 本来の姿へ～

新規事業の創出により、音声認識事業に次ぐ事業の柱を確立する。

音声認識事業の選択と集中により、安定した収益基盤を築き成長の源泉とする。

人事労務改革を断行し、働く意欲のある人が働きやすい環境の整備を行い活力のある組織を作る。

グループ各社の事業改革を実践、成長戦略を確立しフュートレックグループの企業価値拡大に貢献する。

中期における具体的な経営戦略は次のとおりであります。

(新規事業の取組みについて)

当社グループでは「機械翻訳による言語バリアフリーの実現」を目指し、翻訳事業を音声認識事業に次ぐ事業とすることに決めました。この事業に対して当社は、機械翻訳開発事業と人的翻訳事業をグループ内に有する強みを活かし、連結子会社である株式会社メディア総合研究所の人的リソースを最大限に利用すると共に、他社との資本業務提携やM&Aも視野に入れて、機械翻訳の性能向上及び事業化をグループ丸となり推進してまいります。

(音声認識事業について)

音声認識事業につきましては、自動車関連市場、業務ソリューション、携帯電話市場を注力市場としてそれぞれに特化した自社商品開発及び拡販を推し進めてまいります。音声認識技術は今後も幅広い分野や用途で利用される技術ですが、不特定分野の各顧客の要望に応じてカスタム開発するのではなく、市場調査を確実にを行い、必要とされる仕様を備えた自社商品を拡充することにより、開発及び営業の効率を高めてまいります。また、競争優位性を保つため、多言語展開や機械翻訳との融合による企業向け音声翻訳ソリューションの推進、実用性を高める周辺技術活用に関しては国内外企業とのアライアンス強化等、当社は付加価値の高い製品提供に取り組んでまいります。

(人事労務改革について)

平成27年3月期は、「Re-Built」に関連した事業の推進に必要な有能な人材を採用いたしました。また、再成長に向けた効果的な組織運用を目指し、適時に組織変更を実施いたしました。この様に変化する環境の中で、社員の高いモチベーションを持続するためには、適切な目標設定と公平な評価が必要不可欠と考え、当社では人事諸制度の見直しを含めた人事労務改革を継続して進めてまいります。

(グループ各社の事業戦略について)

各グループ会社においても、「Re-Built」を中期的経営方針の骨子として、継続して各事業戦略に取り組んでまいります。

株式会社ATR-Trekは、音声言語関連技術のスペシャリスト組織として、「最適なコミュニケーションをプロデュースする会社」の実現に向けて、国内外の技術シーズの発掘、評価、開発をスピード感を持って実践し、フュートレックの音声認識、機械翻訳事業における製品付加価値の提供、新規ビジネスの創造に貢献してまいります。

株式会社メディア総合研究所は、翻訳市場での売上、利益の拡大に注力すると共に、フュートレックグループが掲げる「言語バリアフリーの実現」へ向けて、高度な翻訳スキルを有する人材と培ってきたノウハウを駆使し、人手翻訳と併せ機械翻訳、音声翻訳市場の開拓を行います。

株式会社ライトポケットは、平成27年4月1日に当社に吸収合併されました。4月以降、当社のCRM事業部として、主力製品であるCRMソフトウェア「Visionary」の次期商品の開発を行い、既存顧客への継続採用と新規分野での顧客開拓を推進します。事業の再構築を行い、売上の増大、収益力の回復を目指します。

株式会社スーパーワンは、タブレット商品カタログアプリ「カラログ」など自社製品の開発・拡販により収益の安定化を図ります。また、成長戦略として、新たに参入した教育市場にも注力して、製品のオンリーワン化による、新規ビジネス創造を目指します。

vGate、vGate ASR、vGate Talk2Meは株式会社フュートレックの商標または登録商標です。

E 検定 ~電気・電子系技術検定試験~は株式会社フュートレックの登録商標です。

Visionaryは株式会社ライトポケットの登録商標です。

カラログは株式会社スーパーワンの登録商標です。

その他記載されている社名及び製品名は、各社の商標または登録商標の場合があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額（有形及び無形固定資産の取得価額を基準とし、消費税等は含んでおりません。）は100,862千円であります。ライセンス事業における設備投資額は93,956千円、翻訳事業における設備投資額は3,201千円、その他事業における設備投資額は3,705千円であります。主なものはライセンス事業における自社利用ソフトウェア等の購入36,286千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (大阪市淀川区)	ライセンス事業 その他事業	開発施設	10,577	6,053	16,631	28
東京事業所 (川崎市川崎区)	ライセンス事業 その他事業	営業施設	0	0	0	12
福岡事業所 (福岡市博多区)	ライセンス事業 その他事業	開発施設	1,496	96	1,593	2

本社、東京事業所及び福岡事業所は賃借物件で、その概要は次のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	所在地	年間賃借料 (千円)	床面積 (㎡)
本社	ライセンス事業 その他事業	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号	31,861	683.73
東京事業所	ライセンス事業 その他事業	川崎市川崎区砂子二丁目4番10号	13,425	261.29
福岡事業所	ライセンス事業 その他事業	福岡市博多区駅前三丁目23番22号	2,234	110.00

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	セグメントの 名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	合計	
(株)ATR-Trek	ライセンス事業 翻訳事業	本社 (大阪市 淀川区)	開発施設	3,118	40,960	44,078	26
(株)ライトポケット	ライセンス事業	本社 (東京都 千代田区)	開発施設	0	0	0	24
(株)スーパーワン	その他事業	本社 (東京都 千代田区)	開発施設	2,133	176	2,310	9
(株)メディア総合研究 所	翻訳事業 その他事業	本社 (東京都 渋谷区)	営業施設	3,171	2,380	5,551	94

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、開発計画に沿って投資効果等を勘案の上策定しておりますが、平成27年3月31日現在において重要な設備の新設及び改修の予定はありません。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,744,000
計	31,744,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,459,200	9,459,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	9,459,200	9,459,200	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年6月17日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	705	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	141,000	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)	633	-
新株予約権の行使期間	自 平成26年4月3日 至 平成27年4月2日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 633 資本組入額 317	-
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。</p> <p>その他権利行使の条件は、平成23年6月17日開催の当社第11回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	-
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	-

(注)1. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。

2. 平成24年8月27日開催の取締役会決議により、平成24年10月1日付で株式1株を200株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。
3. 新株予約権の行使に際して出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

平成26年6月20日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	-	770
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	77,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	643
新株予約権の行使期間	-	自平成29年4月24日 至平成30年4月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 643 資本組入額 322
新株予約権の行使の条件	-	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の状態にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。 新株予約権者の相続はこれを認めない。 その他権利行使の条件は、平成26年6月20日開催の当社第14回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	(注)3

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日 (注)	9,411,904	9,459,200	-	716,570	-	914,795

(注) 株式分割(1:200)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	3	30	34	22	4	5,188	5,281	-
所有株式 数 (単元)	-	2,490	6,078	11,465	3,433	17	71,091	94,574	1,800
所有株式 数の割合 (%)	-	2.63	6.43	12.12	3.63	0.02	75.16	100.00	-

(注) 自己株式146,400株は、「個人その他」に1,464単元を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
藤木 英幸	京都市南区	2,029,200	21.45
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11-1	568,000	6.00
株式会社UKCエレクトロニクス	東京都品川区大崎一丁目11-2	272,000	2.88
株式会社フュートレック	大阪市淀川区西中島六丁目1-1	146,400	1.55
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2-10	141,000	1.49
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	128,900	1.36
株式会社フェイス	京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1	128,000	1.35
古谷 利昭	大阪市都島区	100,800	1.07
プライベートエクイティジャパン株式会社	東京都港区虎ノ門五丁目11-1	100,000	1.06
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	96,800	1.02
計	-	3,711,100	39.23

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 146,400	-	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,311,000	93,110	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 1,800	-	-
発行済株式総数	9,459,200	-	-
総株主の議決権	-	93,110	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社フュートレック	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号	146,400	-	146,400	1.55
計	-	146,400	-	146,400	1.55

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成23年6月17日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成23年6月17日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名、当社従業員 17名、当社子会社取締役 5名、当社子会社従業員 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社取締役 48,000株、当社従業員 60,000株、当社子会社取締役 36,000株、当社子会社従業員 29,000株(注) 1、(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	633円(注) 2、(注) 3
新株予約権の行使期間	自 平成26年4月3日 至 平成27年4月2日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めない。 その他権利行使の条件は、平成23年6月17日開催の当社第11回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整し(1株未満の端数は切り捨て)、当該時点で権利行使されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式数とする。

2. 平成24年8月27日開催の取締役会決議により、平成24年10月1日付で株式1株を200株とする株式分割を行っております。これらにより「株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

3. 新株予約権の行使に際して出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。
なお、割当日以降、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

4. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(平成26年6月20日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成26年6月20日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名、当社子会社取締役 3名、 当社子会社従業員 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	当社従業員 33,000株、当社子会社取締役 26,000株、 当社子会社従業員 18,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	643円(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成29年4月24日 至 平成30年4月23日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。新株予約権者の相続はこれを認めない。その他権利行使の条件は、平成26年6月20日開催の当社第14期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値)を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

（平成27年6月19日定時株主総会決議（予定））

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く）及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することを、平成27年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として提案しております。

決議年月日	平成27年6月19日（予定）
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役（社外取締役を除く）及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員に対し、今後開催する取締役会において定める。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	50,000株を上限とする。（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	（注）2
新株予約権の行使期間	新株予約権割当の取締役会決議日の翌日から2年を経過した日より1年間とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。新株予約権者の相続はこれを認めない。その他権利行使の条件は、平成27年6月19日開催の当社第15期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

- (注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	146,400	-	146,400	-

3【配当政策】

当社における利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保の確保を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要項目と位置付けており、安定的かつ継続的に実施していくことを基本方針としております。

配当の水準につきましては各種の指標がございますが、当社では、当期純利益に対する水準を示す指標である配当性向を重要な指標とし、株主の皆様へ安定的かつ継続的に還元していく方針であります。内部留保金につきましては、市場の急激な変化に対応した自社製品の開発、新ビジネスへの研究開発等に充当し、事業の拡大、企業価値の向上に努めてまいります。

剰余金の配当につきましては、年1回の期末配当を基本方針としており、決定機関は株主総会であります。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、平成27年3月期の業績を勘案し、当事業年度末の配当は無配とさせていただきます。予定であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	197,000	159,400	178,000 1,313	1,800	859
最低(円)	70,600	86,000	100,100 740	564	396

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成24年10月1日、1株 200株)による権利落後の最高・最低株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	859	615	748	710	719	655
最低(円)	506	515	555	594	611	579

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

(1)平成27年6月10日(有価証券報告書提出日)現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	営業本部長	藤木 英幸	昭和35年2月21日生	昭和58年4月 大都商事(株)(現ダイトエレクトロ ン(株))入社 平成2年10月 (株)エルエスアイロジック入社 平成7年4月 ギガレックス(株)設立に参加 (平成12年9月14日解散) 副社長を経て代表取締役社長に就 任 平成12年7月 当社入社 代表取締役社長就任 平成27年4月 代表取締役社長兼営業本部長(現 任)	(注)3	2,029,200
常務取締役	技術開発部長兼 事業推進部長	古谷 利昭	昭和37年5月2日生	平成7年9月 ギガレックス(株)入社 平成12年7月 当社入社 取締役就任 設計部長 平成13年5月 常務取締役 設計部長 平成14年2月 常務取締役 技術本部長 平成23年4月 常務取締役 平成23年5月 (株)ATR-Trek 代表取締役就任 平成23年6月 常務取締役退任 平成24年5月 (株)ATR-Trek 取締役就任 平成24年6月 取締役就任 技術本部本部長 平成25年4月 取締役 通信キャリア事業部長 平成26年4月 取締役 イノベーションデザ イン部長 平成26年6月 常務取締役 イノベーションデザ イン部長 平成26年10月 常務取締役 技術開発部長兼営業 技術・製品企画部長 平成26年10月 (株)みらい翻訳 取締役就任 (現任) 平成27年4月 常務取締役 技術開発部長兼事業 推進部長(現任)	(注)3	100,800
取締役	グループ経営管 理部長兼CRM 事業部長	嶋田 和子	昭和37年9月5日生	平成12年4月 ギガレックス(株)入社 平成12年9月 当社入社 平成18年4月 管理本部 経理部長 平成19年4月 管理グループ 経理部長 平成20年6月 取締役就任 管理グループ長 平成22年4月 取締役 管理本部本部長 平成24年6月 常務取締役 営業本部本部長 平成25年4月 常務取締役 テレマティクス& ホームアプライアンス事業部長 平成25年7月 取締役 テレマティクス&ホーム アプライアンス事業部長兼管理部 長 平成26年4月 取締役 製品ソリューション開発 本部長兼管理部長 平成26年10月 取締役 グループ経営管理部長 平成26年10月 (株)メディア総合研究所 取締役就任(現任) 平成27年4月 取締役 グループ経営管理部長兼 CRM事業部長(現任)	(注)3	5,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	社長室長兼経営 企画&ストラテ ジックアライア ンス部長	吉田 一也	昭和38年10月2日生	平成18年7月 ㈱アドバンスト・メディア入社 平成22年2月 当社入社 社長室室長 平成23年6月 取締役就任 経営企画部部長 平成24年3月 ㈱スーパーワン 取締役就任 (現任) 平成24年4月 取締役 技術本部本部長兼経営企 画本部本部長 平成25年4月 取締役 新規ビジネス&グループ アライアンス開発事業部長 平成26年4月 取締役 ビジネスプランニング& アライアンス部長 平成27年1月 取締役 経営企画&ストラテジッ クアライアンス部長兼グループ業 務管理部長 平成27年4月 取締役 社長室長兼経営企画&ス トラテジックアライアンス部長 (現任)	(注)3	1,000
取締役	管理部長	西田 明弘	昭和34年11月22日生	昭和59年5月 ローム㈱入社 平成13年11月 当社入社 平成19年5月 ㈱ATR-Trek入社 取締役就任 営業部長 平成21年5月 代表取締役社長就任 平成23年5月 取締役副社長就任 平成24年5月 代表取締役社長就任 平成26年5月 当社入社 コーポレートコーディ ネーション部長 平成26年6月 取締役就任 管理部長兼コーポ レートコーディネーション部長 平成26年10月 取締役 管理部長(現任)	(注)3	68,600
取締役		矢永 雅治	昭和31年3月14日生	昭和54年4月 ソニー㈱入社 平成12年1月 メモリースティック事業企画統括 部長 平成12年3月 メモリースティック事業部長 平成20年4月 フォトニックデバイス&モジュ ール事業部長 平成23年12月 フォトニックデバイス&モジュ ール事業部長兼イメージングモ ジュール事業部長 平成25年12月 モバイルイメージング事業部副事 業部長 平成26年2月 ソニー㈱退社 平成26年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役		池田 三春	昭和26年3月12日生	昭和48年4月 ㈱池田銀行(現㈱池田泉州銀行) 入行 平成13年7月 当社入社 総務・人事部副部長 平成14年2月 総務・人事部長 平成17年4月 管理本部長 平成17年6月 取締役就任 管理本部長 平成20年6月 内部監査室室長 平成21年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	8,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		津田 由紀夫	昭和18年4月13日生	昭和42年4月 ソニー(株)入社 平成9年4月 日本ケイデンスデザインシステムズ社入社 平成11年4月 (株)ユーエスシー(現(株)U K Cエレクトロニクス)入社 平成11年6月 同社 専務取締役就任 平成14年6月 同社 代表取締役社長就任 平成18年6月 同社 取締役副会長就任 平成19年6月 同社 非常勤顧問 平成20年6月 日本I S S I(株)(現日本I S S I(同))取締役相談役就任 平成20年6月 当社監査役就任(現任) 平成23年7月 日本I S S I(株)(現日本I S S I(同))コーポレートアドバイザー就任 平成26年7月 I S S I (C a y m a n) I n c . コーポレートアドバイザー就任(現任)	(注)4	-
監査役		伊藤 弥生	昭和48年1月8日生	平成10年10月 公認会計士試験 合格 平成10年11月 T A C(株) 講師就任 平成11年2月 伊藤弥生公認会計士補事務所(現伊藤弥生公認会計士・税理士事務所)開設 代表(現任) 平成23年4月 データライズ(株) 取締役就任(現任) 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						2,213,600

- (注) 1. 矢永雅治氏は、社外取締役であります。
2. 津田由紀夫、伊藤弥生の各氏は、社外監査役であります。
3. 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 所有株式数は、平成27年3月31日現在のものです。

(2) 平成27年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項として、取締役選任議案を提案しており、当該議案が承認されますと当社の役員状況は、以下のとおりとなる予定であります。なお、定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		藤木 英幸	昭和35年2月21日生	昭和58年4月 大都商事(株)(現ダイトエレクトロ ン(株))入社 平成2年10月 (株)エルエスアイロジック入社 平成7年4月 ギガレックス(株)設立に参加 (平成12年9月14日解散) 副社長を経て代表取締役社長に就 任 平成12年7月 当社入社 代表取締役社長就任 平成27年4月 代表取締役社長兼営業本部長 平成27年6月 代表取締役社長(現任)	(注)4	2,029,200
常務取締役	事業推進部長	古谷 利昭	昭和37年5月2日生	平成7年9月 ギガレックス(株)入社 平成12年7月 当社入社 取締役就任 設計部長 平成13年5月 常務取締役 設計部長 平成14年2月 常務取締役 技術本部長 平成23年4月 常務取締役 平成23年5月 (株)ATR-Trek 代表取締役就任 平成23年6月 常務取締役退任 平成24年5月 (株)ATR-Trek 取締役就任 平成24年6月 取締役就任 技術本部本部長 平成25年4月 取締役 通信キャリア事業部長 平成26年4月 取締役 イノベーションデザ イン部長 平成26年6月 常務取締役 イノベーションデザ イン部長 平成26年10月 常務取締役 技術開発部長兼営業 技術・製品企画部長 平成26年10月 (株)みらい翻訳 取締役就任 (現任) 平成27年4月 常務取締役 技術開発部長兼事業 推進部長 平成27年6月 常務取締役 事業推進部長 (現任)	(注)4	100,800
取締役	グループ経営管 理部長兼CRM 事業部長	嶋田 和子	昭和37年9月5日生	平成12年4月 ギガレックス(株)入社 平成12年9月 当社入社 平成18年4月 管理本部 経理部長 平成19年4月 管理グループ 経理部長 平成20年6月 取締役就任 管理グループ長 平成22年4月 取締役 管理本部本部長 平成24年6月 常務取締役 営業本部本部長 平成25年4月 常務取締役 テレマティクス& ホームアプライアンス事業部長 平成25年7月 取締役 テレマティクス&ホーム アプライアンス事業部長兼管理部 長 平成26年4月 取締役 製品ソリューション開発 本部長兼管理部長 平成26年10月 取締役 グループ経営管理部長 平成26年10月 (株)メディア総合研究所 取締役就任(現任) 平成27年4月 取締役 グループ経営管理部長兼 CRM事業部長(現任)	(注)4	5,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	社長室長兼経営 企画&ストラテ ジックアライア ンス部長	吉田 一也	昭和38年10月2日生	平成18年7月 ㈱アドバンスト・メディア入社 平成22年2月 当社入社 社長室室長 平成23年6月 取締役就任 経営企画部部長 平成24年3月 ㈱スーパーワン 取締役就任 (現任) 平成24年4月 取締役 技術本部本部長兼経営企 画本部本部長 平成25年4月 取締役 新規ビジネス&グルー プアライアンス開発事業部長 平成26年4月 取締役 ビジネスプランニング& アライアンス部長 平成27年1月 取締役 経営企画&ストラテジッ クアライアンス部長兼グループ業 務管理部長 平成27年4月 取締役 社長室長兼経営企画&ス トラテジックアライアンス部長 (現任)	(注)4	1,000
取締役	管理部長	西田 明弘	昭和34年11月22日生	昭和59年5月 ローム㈱入社 平成13年11月 当社入社 平成19年5月 ㈱ATR-Trek入社 取締役就任 営業部長 平成21年5月 代表取締役社長就任 平成23年5月 取締役副社長就任 平成24年5月 代表取締役社長就任 平成26年5月 当社入社 コーポレートコーディ ネーション部長 平成26年6月 取締役就任 管理部長兼コーポ レートコーディネーション部長 平成26年10月 取締役 管理部長(現任)	(注)4	68,600
取締役	営業本部長	矢永 雅治	昭和31年3月14日生	昭和54年4月 ソニー㈱入社 平成12年1月 メモリースティック事業企画統括 部長 平成12年3月 メモリースティック事業部長 平成20年4月 フォトニックデバイス&モジュ ール事業部長 平成23年12月 フォトニックデバイス&モジュ ール事業部長兼イメージングモ ジュール事業部長 平成25年12月 モバイルイメージング事業部副事 業部長 平成26年2月 ソニー㈱退社 平成26年6月 当社社外取締役就任 平成27年6月 取締役 営業本部長(現任)	(注)4	-
取締役	技術開発部長	深田 俊明	昭和39年8月5日生	平成2年4月 キヤノン株式会社入社 平成7年4月 株式会社国際電気通信技術研究所 音声翻訳通信研究所出向 平成9年12月 米国カーネギーメロン大学滞在研 究員 平成11年2月 東京工業大学より博士(工学)授 与 平成24年1月 キヤノン情報技術(北京)代表取 締役社長就任 平成26年1月 ㈱ATR-Trek入社 平成26年5月 同社 代表取締役社長就任(現 任) 平成27年6月 当社取締役就任 技術開発部長 (現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		伊藤 正征	昭和20年6月27日生	昭和44年1月 大都商事(株) (現 ダイトエレクトロン(株)) 入社 昭和54年1月 大都電子工業(株) (現 ダイトロンテクノロジー(株)) 出向 平成10年12月 ダイトロンテクノロジー(株) 代表取締役社長就任 平成13年3月 ダイトエレクトロン(株) 専務取締役就任 平成19年3月 同社 代表取締役専務就任 平成21年3月 ダイトロンテクノロジー(株) 代表取締役社長就任 平成25年3月 同社 代表取締役社長退任 平成27年6月 当社社外取締役就任 (現任)	(注) 4	6,200
常勤監査役		池田 三春	昭和26年3月12日生	昭和48年4月 (株)池田銀行 (現(株)池田泉州銀行) 入行 平成13年7月 当社入社 総務・人事部副部長 平成14年2月 総務・人事部長 平成17年4月 管理本部長 平成17年6月 取締役就任 管理本部長 平成20年6月 内部監査室室長 平成21年6月 常勤監査役就任 (現任)	(注) 5	8,800
監査役		津田 由紀夫	昭和18年4月13日生	昭和42年4月 ソニー(株)入社 平成9年4月 日本ケイデンスデザインシステムズ社入社 平成11年4月 (株)ユーエスシー (現(株)U K C エレクトロニクス) 入社 平成11年6月 同社 専務取締役就任 平成14年6月 同社 代表取締役社長就任 平成18年6月 同社 取締役副会長就任 平成19年6月 同社 非常勤顧問 平成20年6月 日本 I S S I (株) (現日本 I S S I (同)) 取締役相談役就任 平成20年6月 当社監査役就任 (現任) 平成23年7月 日本 I S S I (株) (現日本 I S S I (同)) コーポレートアドバイザー就任 平成26年7月 I S S I (C a y m a n) I n c . コーポレートアドバイザー就任 (現任)	(注) 5	-
監査役		伊藤 弥生	昭和48年1月8日生	平成10年10月 公認会計士試験 合格 平成10年11月 T A C (株) 講師就任 平成11年2月 伊藤弥生公認会計士補事務所 (現伊藤弥生公認会計士・税理士事務所) 開設 代表 (現任) 平成23年4月 データライズ(株) 取締役就任 (現任) 平成23年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	-
計						2,219,800

- (注) 1. 伊藤正征氏は、社外取締役であります。
2. 津田由紀夫、伊藤弥生の各氏は、社外監査役であります。
3. 矢永雅治氏は、社外取締役から取締役に異動しております。
4. 平成27年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 所有株式数は、平成27年3月31日現在のものです。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、

法令違反の発生を予防・防止し「経営の適法性」を確保する。

ステークホルダー等に対する説明責任を重視・徹底する。

迅速、適切なディスクロージャーを行う。

を基本として、日々、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めていくこととあります。

そのために必要とされる社内組織を敷いております。

経営機関制度につきましては、重要事項に関する意思決定及び監督機関としての取締役会、業務執行機関としての代表取締役、監査機関としての監査役会という会社法において規定している株式会社の機関制度を基本としております。

(2) 企業統治の体制及び内部統制システムの整備の状況等

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。

当社は、平成27年6月19日開催予定の定時株主総会において社外取締役1名の選任を予定しております。2名の社外監査役と共に当社の経営を監視できる体制とし、健全性を確保してまいります。

取締役会

取締役会は、平成27年6月10日現在取締役6名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。

月1回の定例開催及び必要に応じて臨時に開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行の状況を逐次監督しております。

監査役会

監査役会は、平成27年6月10日現在監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。

月1回の定例開催及び必要に応じて臨時に開催するようにいたしております。監査役2名は、コーポレート・ガバナンスの強化を目的に、社外からの人材となっており、ガバナンスの運営状況及び経営の日常活動の監視を行っております。

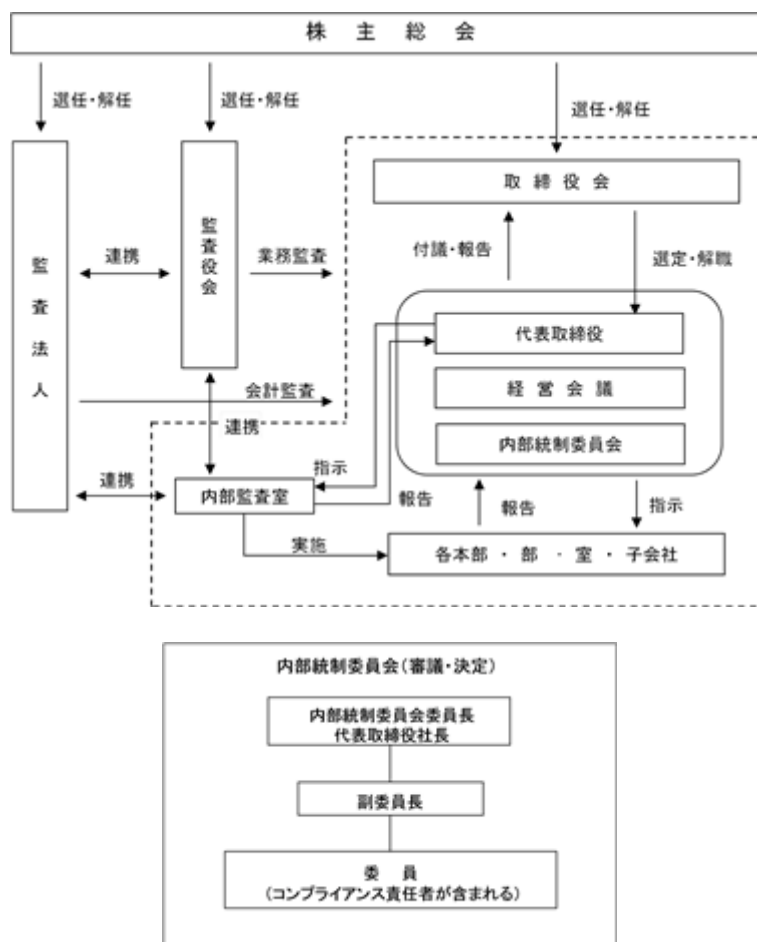
経営会議

当社グループの全般的な業務執行や重要な業務の実施に関する事項等を協議する場として月1回その他必要に応じて開催しております。平成27年6月10日現在メンバーは、取締役及び代表取締役が指名する者で構成されております。当経営会議におきましては、必要に応じて取締役会議題における事前討議等も行い、円滑な業務の執行に努めております。

内部統制委員会

当社グループの全般的なリスク事項を洗い出し、その頻度や重要度、対応策を協議する場として月1回その他必要に応じて開催しております。平成27年6月10日現在メンバーは、取締役及び代表取締役が指名する者で構成されております。

その具体的な関係及び内部統制システムを図示すると、次のとおりであります。



内部統制システム整備の状況

健全な企業経営を行うためには、リスク管理が必要不可欠であると認識しております。取締役は、取締役会の構成員としてリスク管理体制を構築する責務を、監査役は、取締役のリスク管理の整備・運用を監視する責務を負っております。事業目的に沿って経営を推し進めていくためにも、内部統制システムを構築し、取締役、監査役はその職務を正しく遂行しなければならないと考えております。

当社における内部統制システムの整備につきましては、平成18年5月10日開催の取締役会において「内部統制の基本方針」（平成27年4月23日開催の取締役会において改定）を決議いたしました。

取締役及び使用人の職務執行・リスク管理にかかる体制、監査役のチェック体制等について、その方針を定めましたので、同方針に基づき内部統制を高めてまいります。

当社における「内部統制の基本方針」は次のとおりであります。

（内部統制の基本方針）

「株式会社フュートレックは、社会の変化に柔軟に対応して、その時代に求められる商品を追求し、継続的に発展する会社を目指す。」との経営理念をふまえ、会社法及び会社法施行規則に基づく内部統制の基本体制を次のとおりとしております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループ行動規範に則り、グループ会社役職員に法令及び社内規程を遵守し、企業倫理に適した行動を求める。

法令遵守の徹底を図る為、リスク管理規程に基づき、部門統括取締役及び子会社代表取締役がコンプライアンス責任者に任命されており、各コンプライアンス責任者はコンプライアンスの遵守状況等を内部統制委員会に報告する。

意思決定・業務執行に伴うグループ会社間、組織間、組織内の牽制を適切に行い、また報告漏れがないように行うため諸規程を制定し、適切な運用に努める。

内部監査部門が各部門及びグループ子会社の内部監査を行い、業務の適切な執行状況を確認し、その結果を代表取締役及び監査役に報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「取締役会」、「経営会議」、その他の重要な会議における情報、取締役の職務執行に係る情報等について、文書管理規程、機密保持規程に従い、保存ならびに管理を行う。

主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に関する文書について、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には、閲覧が可能な方法で保管しなければならないものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

フュートレックグループにおけるリスク管理については「リスク管理規程」に定め、周知・啓蒙・遵守を図る。

リスク管理規程に基づき、内部統制委員会を設置し、当社グループにおけるリスク管理体制等内部統制の状況を点検し、改善を推進する。

事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、定められた危機管理体制により対応する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、次の事項に基づき取締役の効率的な職務の執行を確保する。

当社は、取締役会規程に基づき、定例の取締役会を原則毎月1回開催するほか臨時に開催し、当社グループ各社の重要事項の決定ならびに業務執行状況の監督、監査を行う。

業務については、業務分掌規程、子会社管理規程及びその他の規程により、業務分担、職務権限等を明確にして業務の効率性を高める。

当社グループは、グループ各社を網羅する中期経営計画及び年度予算を策定し、計画に基づいて業務執行状況を監督する。

5. 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの役職員に対する基本原則として、当社グループの「経営理念」及び「行動規範」を制定し、当社グループの役職員が遵守すべく、周知・啓蒙に努める。

子会社には役員を派遣して、日常の経営をモニタリングするとともに、子会社代表者を取締役会の参加者とし、業績情報やその他の重要な情報について定期的な報告を求め、企業集団としての目標共有と連携強化を図る。

経営会議に関する規程及び子会社に関する規程を制定し、当社取締役会、当社代表取締役への報告を義務付け、企業集団の重要な情報につき適時適切な収集・伝達を行う。

管理担当部門が子会社における内部統制の整備運用状況をモニタリング、改善・支援し、内部監査室が計画的に子会社に対する監査を実施する。

内部通報制度については子会社にも適用し、企業集団として運営する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の監査の実効性を確保するため、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとし、人選は監査役と協議の上行う。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従って監査役業務全般を補佐するものとし、監査業務に関しては取締役の指揮命令権を受けず、取締役からの独立性を確保する。

また、当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。

8. 監査役への報告に対する体制、ならびに報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令・定款違反を発見したとき、その他必要な事項について監査役に報告するものとする。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議のほか重要な会議に出席し、報告を受けることができる。

監査役は、稟議書等の決裁書類その他重要な書類を監査の為、閲覧することができる。

リスク管理規程に基づき、法令違反行為、不正行為および法令違反の疑義がある行為等について役職員が直接情報提供を行う手段として、当社グループ各社内部に各社監査役を窓口とする社内相談室を設置するとともに、外部専門家を窓口とするグループ統一の社外相談室を設置する。グループ子会社に受け付けられた報告等については、各社監査役（社内相談役）より、当社常勤監査役（社内相談室）に報告する。

監査役（社内相談室）に報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として、解雇その他の不利益な取扱いを行うことを禁止する。

9. 監査費用の前払又は償還の手続きその他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

通常の監査費用については、会社の事業計画及び監査役の監査計画に基づき、あらかじめ予算を計上しておく。

その他、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、会社は当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことができず、速やかに当該費用又は債務を処理する。

10. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会の監査計画に基づき監査が実効的に行えるよう、会計監査人、内部監査室、グループ各社の監査役との情報交換に努め、連携して当社グループ及びグループ各社の監査の実効性を確保する。

監査役が職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家を活用することができる。

・反社会的勢力排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力とは関係を持たず、不当な介入に際しては断固排除することを基本的な考えとする。また、反社会的勢力排除に向け警察等外部専門機関との連携・通報体制を整備し、有事には、組織全体で対応する体制を構築、強化する。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は内部監査規程に則り各年度において決定された内部監査計画に基づいて、社長直轄の組織である内部監査室（室長1名）が主管し、他部門からも監査担当者11名を任命のうえ実施しております。

監査手法は、内部監査規程に基づき下記の要領で実施しております。

- (イ) 内部監査計画書の代表取締役承認
- (ロ) 監査部門に対し内部監査実施通知書を提出
- (ハ) 内部監査の実施
- (ニ) 内部監査報告書の提出
- (ホ) 被監査部門に改善指示書を提出
- (ヘ) 被監査部門による改善報告書の提出

監査役とは、必要に応じて会合をもち、内部監査計画の説明等を実施すると共に、監査期間中においても状況を報告の上、助言を得ております。また監査終了後は、内部監査報告書を提出し、問題点の共有化並びに監査役監査に結び付けております。

会計監査人に対しても内部監査報告書に基づき問題点の共有化を図っております。

監査役監査は、監査計画書に基づき、各監査役の職務分担に応じて実施しております。

日常監査としまして、重要会議への出席、取締役及び使用人への報告聴取、書類の閲覧等を実施し、内部統制、リスク管理体制等の遵守状況を確認しております。

また、会計監査人とは、監査計画の説明、監査結果の報告等を求めると共に監査時の立会い、報告事項の相互伝達等により監査のコミュニケーションを図っております。内部監査室及び監査役は内部統制部門に対しヒアリング等を通じて必要な情報を得ており、会計監査人も必要に応じてヒアリングを行い、それぞれ実効性のある監査を実施しております。

なお、常勤監査役 池田三春氏は銀行業務に長年携わった経験より財務等に関する豊富な知見を有しており、当社において総務・人事・内部監査の業務に従事しておりました。また、社外監査役 伊藤弥生氏は、公認会計士の資格を有し財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しております。

会計監査の状況

当社の会計監査は有限責任監査法人トーマツを起用しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

なお、監査年数につきましては、7年を超えておりませんので記載しておりません。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
業務執行社員：井上 嘉之、目細 実
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 7名
その他 7名

社外取締役及び社外監査役

当社は平成27年6月10日現在、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

なお、当社は社外取締役、社外監査役の選任に当たり、経営監視機能の透明性を確保するため、株式会社東京証券取引所の定める「有価証券上場規程」をはじめ、その他の金融商品取引所や議決権行使助言機関等の独立性基準を参考に、「社外役員の独立性基準」を制定し選任条件としております。

社外取締役として選任予定の伊藤正征氏は、ダイトエレクトロン株式会社の経営に携わられた経歴から高い見識を有し、客観的かつ中立的立場から経営の監視及び助言・提言が可能と考え社外取締役としての職務を遂行していただくと判断いたしました。伊藤正征氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

社外監査役 津田由紀夫氏は、ISSI(Cayman)Inc.のコーポレートアドバイザーであります。

半導体業界に長年携わられた経験や企業経営者として高い見識を有し、業界の状況にも精通しており客観的かつ中立的な経営監視が可能と考え選任しております。津田由紀夫氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。兼職先であるISSI(Cayman)Inc.と当社との取引関係その他の利害関係はありません。また、株式会社UKCエレクトロニクス(旧社名:株式会社ユーエスシー)を退職して7年経過しており、意思決定に対して影響を与えることは無いと判断しております。

株式会社UKCエレクトロニクスは、当社の株式、272,000株(所有割合2.88%)を所有しておりますが、取引関係は極めて少なく、重要な取引先ではありません。

社外監査役 伊藤弥生氏は、伊藤弥生公認会計士・税理士事務所代表及びデータライズ株式会社の取締役であります。公認会計士の資格を有し財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な経験により、経営の監視や適切な助言をいただくと考え選任しております。伊藤弥生氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。また、兼職先である伊藤弥生公認会計士・税理士事務所及びデータライズ株式会社と当社との取引関係その他の利害関係はありません。

選任された社外監査役2名は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会に出席し、また、常勤監査役等から十分な情報提供を受けた上で、社外的な観点から適宜意見を述べ、重要な意思決定や業務執行の状況の適法性及び妥当性を公正な立場で監視しており、社外監査役に期待される経営監督機能については十分にその機能を果たしていると判断しております。

なお、社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査は相互に連携しており、内部監査室、会計監査人とは監査計画時等、監査の各段階において協議等を実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、平成27年6月19日開催予定の定時株主総会において選任が予定されている社外取締役についても、責任限定契約を締結する予定です。

(3) リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制といたしましては、代表取締役を委員長、取締役、子会社の代表取締役等をメンバーとする内部統制委員会を設置しております。同委員会は、リスク管理規程に基づきリスク管理活動を網羅的に行っております。

(4) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	
取締役(社外取締役を除く)	113,500	113,500	-	5
監査役(社外監査役を除く)	15,800	15,800	-	1
社外役員	14,800	14,800	-	3

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、下記のように社内規程に定めております。

役員報酬は株主総会で承認された報酬総額の範囲内において経営内容、役員報酬の世間相場、社員給与の最高額及び責任の度合いを勘案して決定することとしております。

(5) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
3 銘柄 179,590千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)フェイス	50,000	52,700	継続的な取引関係の維持、発展
(株)池田泉州ホールディングス	40,000	18,840	継続的な取引関係の維持、発展
(株)エムアップ	120,000	84,120	継続的な取引関係の維持、発展

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)フェイス	50,000	64,950	継続的な取引関係の維持、発展
(株)池田泉州ホールディングス	40,000	22,840	継続的な取引関係の維持、発展
(株)エムアップ	120,000	91,800	継続的な取引関係の維持、発展

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	20,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	20,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)及び当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)において、該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)及び当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)において、該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針を定めておりませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、有限責任監査法人トーマツ等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,781,657	2,829,746
受取手形及び売掛金	665,071	577,477
有価証券	100,000	100,000
仕掛品	1 13,594	1 36,592
繰延税金資産	24,627	25,546
短期貸付金	102,920	12,017
その他	45,038	201,503
貸倒引当金	2,577	2,805
流動資産合計	3,730,332	3,780,078
固定資産		
有形固定資産		
建物	68,674	74,217
減価償却累計額	38,065	49,419
建物(純額)	30,609	24,798
工具、器具及び備品	272,445	277,312
減価償却累計額	200,840	227,617
工具、器具及び備品(純額)	71,605	49,695
土地	168	168
有形固定資産合計	102,382	74,662
無形固定資産		
のれん	149,486	241,941
ソフトウェア	172,635	218,938
その他	42	-
無形固定資産合計	322,163	460,879
投資その他の資産		
投資有価証券	217,492	2 577,021
繰延税金資産	44,822	7,071
その他	60,417	84,955
投資その他の資産合計	322,732	669,048
固定資産合計	747,279	1,204,591
資産合計	4,477,611	4,984,669

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	90,047	143,771
短期借入金	-	6,648
未払法人税等	212,943	26,510
賞与引当金	12,747	50,349
その他	163,945	204,841
流動負債合計	479,683	432,120
固定負債		
長期借入金	500,000	1,500,000
繰延税金負債	16,130	24,971
固定負債合計	516,130	1,524,971
負債合計	995,814	1,957,092
純資産の部		
株主資本		
資本金	716,570	716,570
資本剰余金	914,795	914,795
利益剰余金	1,715,365	1,240,062
自己株式	69,963	69,963
株主資本合計	3,276,766	2,801,463
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,882	55,160
その他の包括利益累計額合計	33,882	55,160
新株予約権	30,902	30,902
少数株主持分	140,245	140,051
純資産合計	3,481,796	3,027,577
負債純資産合計	4,477,611	4,984,669

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	2,421,546	2,388,482
売上原価	1,784,722	1,342,976
売上総利益	1,636,824	1,045,505
販売費及び一般管理費	2,312,049,992	2,312,237,822
営業利益又は営業損失()	431,832	192,316
営業外収益		
受取利息	3,291	6,888
受取配当金	4,109	4,882
為替差益	530	22,216
助成金収入	24,352	-
その他	1,901	1,709
営業外収益合計	34,184	35,697
営業外費用		
支払利息	175	3,542
投資事業組合運用損	-	3,125
持分法による投資損失	-	3,437
シンジケートローン手数料	-	5,083
その他	-	715
営業外費用合計	175	15,904
経常利益又は経常損失()	465,841	172,523
特別利益		
投資有価証券売却益	64,456	200
特別利益合計	64,456	200
特別損失		
固定資産売却損	-	4,584
固定資産除却損	5,757	-
投資有価証券評価損	-	1,583
損害賠償金	-	3,200
子会社移転費用	-	4,375
のれん償却額	6,395	6,106,185
減損損失	-	7,17,321
特別損失合計	13,969	133,250
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	516,329	305,573
法人税、住民税及び事業税	214,470	32,244
法人税等調整額	848	60,695
法人税等合計	213,622	92,940
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	302,706	398,514
少数株主利益又は少数株主損失()	29,282	20,995
当期純利益又は当期純損失()	273,424	377,518

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	302,706	398,514
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,951	21,357
その他の包括利益合計	¹ 40,951	¹ 21,357
包括利益	261,755	377,157
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	232,473	356,241
少数株主に係る包括利益	29,282	20,915

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	716,570	914,795	1,586,289	69,963	3,147,690
当期変動額					
剰余金の配当			144,348		144,348
当期純利益			273,424		273,424
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	129,075	-	129,075
当期末残高	716,570	914,795	1,715,365	69,963	3,276,766

	その他の包括利益累計額	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金			
当期首残高	74,834	17,861	119,224	3,359,611
当期変動額				
剰余金の配当				144,348
当期純利益				273,424
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,951	13,040	21,020	6,890
当期変動額合計	40,951	13,040	21,020	122,185
当期末残高	33,882	30,902	140,245	3,481,796

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	716,570	914,795	1,715,365	69,963	3,276,766
当期変動額					
剰余金の配当			97,784		97,784
当期純損失（ ）			377,518		377,518
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	475,303	-	475,303
当期末残高	716,570	914,795	1,240,062	69,963	2,801,463

	その他の包括利益累計額	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金			
当期首残高	33,882	30,902	140,245	3,481,796
当期変動額				
剰余金の配当				97,784
当期純損失（ ）				377,518
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,277		193	21,083
当期変動額合計	21,277	-	193	454,219
当期末残高	55,160	30,902	140,051	3,027,577

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	516,329	305,573
減価償却費	145,035	139,328
のれん償却額	32,827	148,356
貸倒引当金の増減額(は減少)	330	727
賞与引当金の増減額(は減少)	2,168	13,376
受取利息及び受取配当金	7,400	11,771
支払利息	175	3,542
シンジケートローン手数料	-	5,083
持分法による投資損益(は益)	-	3,437
減損損失	-	17,321
損害賠償金	-	3,200
投資有価証券評価損益(は益)	-	1,583
有形固定資産売却損益(は益)	-	584
固定資産除却損	7,573	-
投資有価証券売却損益(は益)	64,456	200
売上債権の増減額(は増加)	97,471	246,417
たな卸資産の増減額(は増加)	9,216	2,904
仕入債務の増減額(は減少)	847	6,307
その他	27,172	174,060
小計	499,568	59,744
利息及び配当金の受取額	7,108	11,948
利息の支払額	375	3,542
損害賠償金の支払額	-	3,200
法人税等の支払額	173,935	226,031
営業活動によるキャッシュ・フロー	332,366	161,081
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	6,004
有形固定資産の取得による支出	42,612	32,603
無形固定資産の取得による支出	62,092	153,284
有形固定資産の売却による収入	2,493	48
投資有価証券の取得による支出	26,400	213,697
投資有価証券の売却による収入	105,856	2,200
貸付けによる支出	102,390	10,557
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 285,503
その他	3,214	7,848
投資活動によるキャッシュ・フロー	121,930	707,250
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	23,352
長期借入れによる収入	500,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	-	11,652
シンジケートローン手数料の支払額	-	5,500
配当金の支払額	143,595	97,179
少数株主への配当金の支払額	8,262	6,188
その他	153	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	347,989	856,128
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	558,425	12,204
現金及び現金同等物の期首残高	2,323,232	2,881,657
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,881,657	1 2,869,453

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株ATR-Trek

株ライトポケット

株スーパーワン

株メディア総合研究所

当連結会計年度において、株式会社メディア総合研究所の株式を取得し、連結の範囲に含めております。

なお、イズ株式会社は、株式会社ライトポケットに商号変更しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社の名称

株みらい翻訳

当連結会計年度において、株式会社NTTドコモ、SYSTRAN INTERNATIONAL Co.,Ltd.、当社の3社の合弁契約により株式会社みらい翻訳を設立し、持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

ロ たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	10～39年
工具、器具及び備品	3～6年

ロ 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約の損失見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他のプロジェクト

工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却（10年）を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる受注制作のソフトウェアに係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
仕掛品に係るもの	6,204千円	6,108千円

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	-千円	184,662千円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
受注損失引当金繰入額	6,204千円	6,108千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
役員報酬	197,100千円	214,642千円
給与手当	152,388	232,175
賞与引当金繰入額	1,285	22,930
研究開発費	311,729	167,070

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
	311,729千円	167,070千円

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
建物	-千円	584千円
計	-	584

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	6千円	-千円
ソフトウェア	7,566	-
計	7,573	-

6 のれん償却額

当社の個別財務諸表上、関係会社株式評価損を計上したことに伴い、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針（日本公認会計士協会 最終改正平成26年11月28日 会計制度委員会報告第7号）第32項に従って、のれんを償却したものであります。

7 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都千代田区	事業用資産	建物、工具、器具及び備品、 ソフトウェア、その他	13,371
神奈川県川崎市	処分予定資産	建物	3,949
合計			17,321

当社グループは、主に事業区分を基準に資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産や処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

東京都千代田区の事業用資産は、連結子会社である株式会社ライトポケットのCRMソリューション事業分野に関連する資産であり、収益性の悪化に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物6,037千円、工具、器具及び備品6,622千円、ソフトウェア669千円、その他42千円であります。

神奈川県川崎市の処分予定資産は、当社東京事業所の移転に伴い廃棄を予定している資産であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	868千円	27,346千円
組替調整額	64,456	1,583
税効果調整前	63,588	28,929
税効果額	22,637	7,572
その他有価証券評価差額金	40,951	21,357
その他の包括利益合計	40,951	21,357

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,459,200	-	-	9,459,200
合計	9,459,200	-	-	9,459,200
自己株式				
普通株式	146,400	-	-	146,400
合計	146,400	-	-	146,400

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権(注)	-	-	-	-	-	30,902
	合計	-	-	-	-	-	30,902

(注) スtock・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	144,348	15.50	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月20日開催予定の定時株主総会の決議事項として、普通株式の配当に関する議案を次のとおり提案しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	97,784	利益剰余金	10.50	平成26年3月31日	平成26年6月23日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,459,200	-	-	9,459,200
合計	9,459,200	-	-	9,459,200
自己株式				
普通株式	146,400	-	-	146,400
合計	146,400	-	-	146,400

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	141,000	-	141,000	30,902
	合計	-	-	141,000	-	141,000	30,902

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	97,784	10.50	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	2,781,657千円	2,829,746千円
取得日から3ヵ月以内に償還期限が到来する 短期投資(有価証券)	100,000	100,000
預入期間が3か月を超える定期預金	-	60,293
現金及び現金同等物	2,881,657	2,869,453

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社メディア総合研究所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳、当該子会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	430,330千円
固定資産	44,086
のれん	232,484
流動負債	227,124
固定負債	11,652
少数株主持分	26,910
株式の取得価額	441,214
新規連結子会社の現金及び現金同等物	155,711
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	285,503

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としております。また、必要な資金は銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は主に流動性が高く安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

有価証券は国内譲渡性預金であり、一時的な余資を運用しており、期限を3カ月以内として流動性と安全性を重視しリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

(3) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における受取手形及び売掛金のうち40.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,781,657	2,781,657	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	665,071 2,577		
	662,493	662,493	-
(3) 有価証券	100,000	100,000	-
(4) 短期貸付金	102,920	102,920	-
(5) 投資有価証券	191,092	191,092	-
資産計	3,838,163	3,838,163	-
(1) 買掛金	90,047	90,047	-
(3) 未払法人税等	212,943	212,943	-
(4) 長期借入金	500,000	499,920	79
負債計	802,990	802,910	79

(*) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,829,746	2,829,746	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	577,477 2,805		
	574,671	574,671	-
(3) 有価証券	100,000	100,000	-
(4) 短期貸付金	12,017	12,017	-
(5) 投資有価証券	218,873	218,873	-
資産計	3,735,308	3,735,308	-
(1) 買掛金	143,771	143,771	-
(2) 短期借入金	6,648	6,648	-
(3) 未払法人税等	26,510	26,510	-
(4) 長期借入金	1,500,000	1,500,378	378
負債計	1,676,929	1,677,307	378

(*) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券(譲渡性預金)、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利型の長期借入金については、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
投資事業有限責任組合への出資	25,000	21,873
非上場株式	1,400	151,612
関係会社株式	-	184,662
合計	26,400	358,148

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,781,657	-	-	-
受取手形及び売掛金	665,071	-	-	-
有価証券				
譲渡性預金	100,000	-	-	-
短期貸付金	102,920	-	-	-
合計	3,649,648	-	-	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,829,746	-	-	-
受取手形及び売掛金	577,477	-	-	-
有価証券				
譲渡性預金	100,000	-	-	-
短期貸付金	12,017	-	-	-
合計	3,519,241	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	136,820	80,877	55,942
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	35,432	34,524	907
	小計	172,252	115,401	56,850
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	20,240	24,477	4,237
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	125,000	125,000	-	
	小計	145,240	149,477	4,237
	合計	317,492	264,879	52,613

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	186,792	106,474	80,317
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	36,297	34,524	1,773
	小計	223,090	140,999	82,090
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	145,199	146,934	1,734
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	124,069	127,365	3,296	
	小計	269,269	274,300	5,030
	合計	492,359	415,299	77,060

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	105,856	64,456	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	105,856	64,456	-

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	2,200	200	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2,200	200	-

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について1,583千円(投資有価証券の株式1,583千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度を設けておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	13,040	-

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名、当社従業員 17名、当社子会社取締役 5名、当社子会社従業員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 173,000株
付与日	平成24年4月3日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りでない。
対象勤務期間	自平成24年4月3日 至平成26年4月2日
権利行使期間	自平成26年4月3日 至平成27年4月2日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成24年10月1日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	141,000
付与	-
失効	-
権利確定	141,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	141,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	141,000

(注) 平成24年10月1日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成23年ストック・オプション
権利行使価格(注) (円)	633
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	200

(注) 平成24年10月1日付株式分割(1株につき200株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	4,538千円	16,615千円
未払事業税	18,508	3,391
未払賃借料	272	1,375
子会社の繰越欠損金	-	3,106
その他	6,687	8,078
小計	30,006	32,567
評価性引当額	5,378	7,020
計	24,627	25,546
繰延税金資産(固定)		
固定資産に係る未実現利益	45,514	24,798
繰越欠損金	-	64,687
子会社の繰越欠損金	42,237	70,291
その他	5,255	13,044
小計	93,007	172,821
評価性引当額	45,585	148,711
計	47,422	24,109
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	18,730	25,819
特別償却準備金	-	16,190
計	18,730	42,010
繰延税金資産・負債(固定)の純額(負債:)	28,692	17,900

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	
住民税均等割	1.0	
研究開発費に関する税額控除	6.1	
損金に算入されないのれん償却額	2.4	
評価性引当額の増加	4.1	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.4	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の純額が2,226千円、その他有価証券評価差額金が2,726千円、法人税等調整額が499千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 株式会社メディア総合研究所の株式の取得

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社メディア総合研究所

事業の内容 翻訳事業、IT事業、教育事業、映像事業

企業結合を行った主な理由

株式会社メディア総合研究所が持つ人材やノウハウを活用し、機械翻訳の精度向上及び翻訳事業への早期導入を図るため。

企業結合日

平成26年10月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

株式会社メディア総合研究所

取得した議決権比率

88.6%

取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したため。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成26年10月1日から平成27年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	398,582千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	42,632千円
取得原価		441,214千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

232,484千円

発生原因

将来における超過収益力により発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	430,330千円
固定資産	44,086千円
資産合計	474,416千円
流動負債	227,124千円
固定負債	11,652千円
負債合計	238,776千円

(6) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	686,721千円
営業損失	17,856千円
経常損失	17,122千円
当期純損失	11,026千円

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

また、企業結合時に認識されたのれんの償却額については、算定に加味しておりません。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当社本社及び東京事業所、福岡事業所、子会社の建物の賃借契約に伴う原状回復義務について、当該賃借契約に関連する敷金が資産計上されており、当該計上額に関連する部分について、当該資産除去債務の負債計上額及びこれに対応する除去債務費用の資産計上額に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうちの当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	21,462千円	20,727千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	5,736
連結の範囲の変更に伴う増加額	-	6,200
資産除去債務の履行による減少額	-	3,735
その他増減額(は減少)	735	2,144
期末残高	20,727	26,784

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、平成26年10月1日付で株式会社メディア総合研究所の株式を取得し子会社化したことに伴い、報告セグメントの区分方法の見直しを行い、当連結会計期間より、報告セグメントを従来の「ライセンス事業」及び「ライセンス以外の事業」の2区分から、「ライセンス事業」、「翻訳事業」及び「その他事業」の3区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

「ライセンス事業」は、ソフトウェア分野を中心とした製品開発及び研究開発を行い、当社で開発・設計したものを知的財産権化する事業を行っております。

「翻訳事業」は、連結子会社である株式会社メディア総合研究所の主力事業であり、官公庁や医薬医療を中心に様々な業種・業界で取り扱う文書について、英語をはじめとする80カ国以上の言語に対応した翻訳を行っております。

「その他事業」は、教育市場に対しコンテンツをメモリーカードに書込むサービスの企画運営を行うカード事業分野、受託開発と車載用ソフトウェア開発を行う基盤事業分野、顧客から提供された音声データを文字に書き起こすサービスを行う書き起こし事業分野、企業のシステム化計画策定等の事業を行うIT事業分野、テレビ番組の制作・運営等を手掛ける映像事業分野、及びインバウンド・アウトバウンドビジネスを行う国際事業分野で構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

(単位:千円)

	ライセンス事業	翻訳事業	その他事業	調整額 (注1)	合計 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	2,242,525	-	179,021	-	2,421,546
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,843	-	43,725	46,568	-
計	2,245,369	-	222,746	46,568	2,421,546
セグメント利益又は損失()	408,917	-	23,653	46,568	431,832
セグメント資産	1,507,820	-	68,276	-	1,576,096
その他の項目					
減価償却費	135,793	-	9,241	-	145,035
のれんの償却額	25,052	-	7,774	-	32,827
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	100,957	-	18,407	-	119,365

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	ライセンス 事業	翻訳事業	その他事業	調整額 (注1)	合計 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	1,399,470	514,188	474,822	-	2,388,482
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,740	10,319	26,812	38,872	-
計	1,401,211	524,507	501,635	38,872	2,388,482
セグメント利益又は損失（ ）	220,609	44,793	14,972	1,528	192,316
セグメント資産	923,552	762,719	269,283	-	1,955,555
その他の項目					
減価償却費	124,046	1,400	13,881	-	139,328
のれんの償却額	131,238	14,720	2,397	-	148,356
有形固定資産及び無形固定資産の増加 額	156,686	3,340	3,705	-	163,732

（注）1．セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2．セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,576,096	1,955,555
全社資産（注）	2,901,515	3,029,114
連結財務諸表の資産合計	4,477,611	4,984,669

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、当該事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	1,595,525	ライセンス事業

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、当該事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)NTTドコモ	834,541	ライセンス事業、翻訳事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	ライセンス事業	翻訳事業	その他事業	合計
減損損失	17,321	-	-	17,321

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	ライセンス事業	翻訳事業	その他事業	合計
当期末残高	146,986	-	2,500	149,486

(注) 当期償却額は、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	ライセンス事業	翻訳事業	その他事業	合計
当期末残高	15,747	222,926	3,266	241,941

(注) 当期償却額は、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載しているため省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	355.49円	306.74円
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()	29.36円	40.53円
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	29.21円	-円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()		
当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	273,424	377,518
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額()(千円)	273,424	377,518
普通株式の期中平均株式数(株)	9,312,800	9,312,800
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後) (千円))	-	-
普通株式増加数(株)	45,440	-
(うち新株予約権(株))	(45,440)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,481,796	3,027,577
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	171,147	170,953
(うち新株予約権(千円))	(30,902)	(30,902)
(うち少数株主持分(千円))	(140,245)	(140,051)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,310,649	2,856,623
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(株)	9,312,800	9,312,800

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成27年2月23日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年4月1日を効力発生日として、当社100%子会社である株式会社ライトポケットを吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ライトポケット
事業の内容 CRMソフトウェア等の開発及び販売

(2) 企業結合日

平成27年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ライトポケットは解散いたしました。
本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併に該当し、株主総会の承認決議は経ず、株式会社ライトポケットの株主総会決議は平成27年2月23日に終了いたしました。

(4) 結合後企業の名称

株式会社フュートレック

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社ライトポケットは、CRMソフトウェア等の開発及び販売を展開してまいりましたが、当社グループ経営の合理化、効率化に加え収益力向上及び市場競争力強化を図ることを目的として本合併を行うものであります。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

(ストックオプション(新株予約権)の発行)

当社は、平成27年4月10日開催の取締役会において、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議し、平成27年4月23日に当該取締役会決議時に未定となっていた事項を含め、下記のとおり発行内容を確定しております。

1. 新株予約権の割当日(発行日)

平成27年4月24日

2. 新株予約権の総数

770個

3. 新株予約権の発行価額

無償(金銭の払込みを要しない)

4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 77,000株

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり643円

6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

49,511,000円

7. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本に組み入れない額

1株あたり321円

8. 新株予約権の権利行使期間

平成29年4月24日から平成30年4月23日まで

9. 新株予約権の割当対象者及び対象個数

当社従業員	11名	330個
当社子会社取締役	3名	260個
当社子会社従業員	4名	180個

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)及び従業員、当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認を求める議案を、平成27年6月19日開催予定の当社第15期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

なお、ストックオプション制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	500,000	1,500,000	0.6	平成29年~32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
合計	500,000	1,500,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	500,000	500,000	-	500,000

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	310,669	687,932	1,427,269	2,388,482
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額(千円)	150,314	235,909	266,372	305,573
四半期(当期) 純損失金額(千円)	167,852	240,102	294,997	377,518
1株当たり四半期 (当期)純損失金額(円)	18.02	25.78	31.68	40.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(円)	18.02	7.76	5.89	8.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,490,057	2,404,245
売掛金	1,464,685	1,287,948
有価証券	100,000	100,000
仕掛品	1,920	4,065
前渡金	22	-
前払費用	10,978	19,122
未収収益	901	762
繰延税金資産	19,465	-
短期貸付金	1,182,920	1,92,017
その他	1,32,578	1,173,821
貸倒引当金	1,376	992
流動資産合計	3,302,153	3,080,990
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,898	16,374
工具、器具及び備品	9,902	6,177
土地	168	168
有形固定資産合計	33,969	22,721
無形固定資産		
のれん	2,500	2,000
ソフトウェア	151,287	182,638
無形固定資産合計	153,787	184,638
投資その他の資産		
投資有価証券	217,492	389,373
関係会社株式	434,288	806,221
長期貸付金	1,30,000	1,24,000
差入保証金	40,170	38,209
その他	7,470	7,426
貸倒引当金	7,932	5,476
投資その他の資産合計	721,489	1,259,754
固定資産合計	909,246	1,467,114
資産合計	4,211,399	4,548,105

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 158,147	1 165,557
未払金	1 10,444	1 28,266
未払費用	61,816	42,074
未払法人税等	176,240	-
前受金	1,950	2,142
前受収益	77	36
その他	1 9,062	1 9,173
流動負債合計	417,740	247,249
固定負債		
長期借入金	500,000	1,500,000
繰延税金負債	17,665	25,902
固定負債合計	517,665	1,525,902
負債合計	935,406	1,773,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	716,570	716,570
資本剰余金		
資本準備金	914,795	914,795
資本剰余金合計	914,795	914,795
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,649,807	1,128,108
利益剰余金合計	1,649,807	1,128,108
自己株式	69,963	69,963
株主資本合計	3,211,208	2,689,509
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,882	54,540
評価・換算差額等合計	33,882	54,540
新株予約権	30,902	30,902
純資産合計	3,275,993	2,774,952
負債純資産合計	4,211,399	4,548,105

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1,848,964	1,078,352
売上原価	1,668,421	1,556,883
売上総利益	1,180,543	521,468
販売費及び一般管理費		
役員報酬	137,000	144,100
給与手当	128,003	126,556
研究開発費	1,163,559	1,95,039
貸倒引当金繰入額	226	-
減価償却費	6,982	7,469
その他	1,349,111	1,322,705
販売費及び一般管理費合計	784,884	695,870
営業利益又は営業損失()	395,658	174,402
営業外収益		
受取利息	1,4917	1,7,602
有価証券利息	112	89
受取配当金	1,20,143	1,16,675
為替差益	530	20,736
貸倒引当金戻入額	-	2,456
その他	677	434
営業外収益合計	26,380	47,995
営業外費用		
支払利息	175	3,374
投資事業組合運用損	-	3,125
シンジケートローン手数料	-	5,083
貸倒引当金繰入額	7,932	-
営業外費用合計	8,108	11,583
経常利益又は経常損失()	413,930	137,990
特別利益		
投資有価証券売却益	64,456	-
特別利益合計	64,456	-
特別損失		
固定資産除却損	26	-
関係会社株式評価損	37,000	257,381
減損損失	-	3,949
特別損失合計	37,006	261,330
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	441,380	399,321
法人税、住民税及び事業税	177,125	4,063
法人税等調整額	1,588	20,529
法人税等合計	175,536	24,593
当期純利益又は当期純損失()	265,843	423,914

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	716,570	914,795	1,528,311	69,963	3,089,712
当期変動額					
剰余金の配当			144,348		144,348
当期純利益			265,843		265,843
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	121,495	-	121,495
当期末残高	716,570	914,795	1,649,807	69,963	3,211,208

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	74,834	17,861	3,182,408
当期変動額			
剰余金の配当			144,348
当期純利益			265,843
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,951	13,040	27,910
当期変動額合計	40,951	13,040	93,584
当期末残高	33,882	30,902	3,275,993

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	716,570	914,795	1,649,807	69,963	3,211,208
当期変動額					
剰余金の配当			97,784		97,784
当期純損失（ ）			423,914		423,914
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	521,698	-	521,698
当期末残高	716,570	914,795	1,128,108	69,963	2,689,509

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	33,882	30,902	3,275,993
当期変動額			
剰余金の配当			97,784
当期純損失（ ）			423,914
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,657	-	20,657
当期変動額合計	20,657	-	501,040
当期末残高	54,540	30,902	2,774,952

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち当社の持分相当額を投資事業組合運用損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

(2) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 10～39年

工具、器具及び備品 3～6年

(2) 無形固定資産

のれん

10年間の定額法により償却を行っております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約の損失見積額を計上しております。

4. 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクト

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他のプロジェクト

工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	99,634千円	107,090千円
長期金銭債権	30,000	24,000
短期金銭債務	125,621	162,427

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
営業取引による取引高	470,704千円	465,980千円
営業取引以外の取引による取引高	17,991	12,997

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	6千円	工具、器具及び備品 -千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式618,121千円、関連会社株式188,100千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式434,288千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	14,289千円	1,320千円
未払賃借料	188	-
その他	4,987	3,739
小計	19,465	5,059
評価性引当額	-	5,059
計	19,465	-
繰延税金資産(固定)		
減価償却超過額等	1,064	3,021
関係会社株式評価損	13,172	94,790
繰越欠損金	-	64,687
その他	5,416	5,984
小計	19,652	168,484
評価性引当額	18,588	168,484
計	1,064	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	18,730	25,902
計	18,730	25,902
繰延税金負債(固定)の純額	17,665	25,902

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%になります。

この税率変更により、繰延税金負債が2,735千円減少し、その他有価証券評価差額金が2,735千円増加しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、省略しております。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額又は償却累計額
有形固定資産	建物	23,898	-	3,949 (3,949)	3,574	16,374	34,881
	工具、器具及び備品	9,902	709	70	4,364	6,177	72,063
	土地	168	-	-	-	168	-
	計	33,969	709	4,019 (3,949)	7,938	22,721	106,944
無形固定資産	のれん	2,500	-	-	500	2,000	2,625
	ソフトウェア	151,287	116,400	-	85,048	182,638	1,478,679
	計	153,787	116,400	-	85,548	184,638	1,481,304

(注) 1. 「ソフトウェア」の「当期増加額」は、主にタイ語、英語音声認識モデルに係る取得によるものであります。
2. 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,309	6,468	9,309	6,468

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第14期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月10日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第14期)(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)平成26年6月10日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第15期第1四半期)(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月8日近畿財務局長に提出

(第15期第2四半期)(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)平成26年11月10日近畿財務局長に提出

(第15期第3四半期)(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年2月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月23日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成26年10月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成27年2月23日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3(吸収合併の決定)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月8日

株式会社 フュートレック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目細 実 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレック及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フュートレックの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フュートレックが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月8日

株式会社 フュートレック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嘉之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 目細 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュートレックの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュートレックの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。